

食品安全委員会セミナー
「食品安全分野におけるリスクコミュニケーション
に関する国際セミナー」

平成26年11月12日（水） 13：00～16：30

日本学術会議講堂（東京都港区六本木7-22-34）

主催：食品安全委員会

※この資料は、当日の同時通訳の日本語を書き起こしたものです。

午後 1 時 3 0 分開会

1. 開 会

○司会（野口） 皆さん、こんにちは。お待たせいたしました。定刻となりましたので、これから食品安全分野におけるリスクコミュニケーションに関する国際セミナーを開催したいと思います。

私、食品安全委員会事務局リスクコミュニケーション官の野口でございます。今日はよろしくお願いいたします。

まず、初めに、皆さんにご案内しておりましたEFSAの講演者につきましては、急遽、先方のご都合によりまして、アレシア・ヴェッキオ局長からローラ・スマイリー上席コミュニケーション・アドバイザーに変更となっております。ご了承ください。

そして、本国際セミナーは、講演及び質疑応答での発言を含め、公開で開催しておりますので、発言者、参加者の皆様の写真及び映像等が配信・報道される可能性があるということを、予めご了承くださいたいと思います。

2. 開会挨拶

○司会（野口） それでは、初めに、主催者を代表いたしまして、食品安全委員会委員長、熊谷進よりご挨拶申し上げます。

○熊谷委員長 皆さん、こんにちは。内閣府食品安全委員会委員長の熊谷進でございます。

セミナーを開会するに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、食品安全分野におけるリスクコミュニケーションに関して、食品安全委員会セミナーの開催をご案内しましたところ、お忙しい中、大変多くの皆様にご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろより、食品安全委員会の活動につきましては、ご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

食品安全委員会は、リスクアナリシスに基づき、2003年に我が国の食品安全のシステムが確立されたと同時に設立され、本年で11年を迎えるところです。今後の新たな10年を見据えたさまざまな活動を積極的に展開しているところでございます。

リスクコミュニケーションは、申すまでもなく、リスクアナリシスの考え方の中で、リスク評価、リスク管理と並ぶ3つの大きな柱の一つと位置づけられております。食品安全委員会に

おきましても、リスク評価と並んでリスクコミュニケーションに力を注いでいるところでありまして、設立以来、いろいろな形で取り組んでまいりましたが、先般、リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会を立ち上げ、初心に戻って、より効果的な取り組みに向けた議論をしているところであります。

このような中、リスクコミュニケーションの今後の展望を探るため、本日、本国際セミナーを企画し、フランス食品安全庁ANSES及び欧州食品安全機関EFSAの方々に、それぞれの機関におけるこれまでの知見と今後の将来展望につきましてご講演を依頼しましたところ、ご快諾いただきまして、ブノア・ヴェルグリエット氏、及び、ローラ・スマイリー氏に、遠路お越しいただき、ご講演いただけるということに感謝を申し上げます。両氏ともそれぞれの専門機関において第一線でご活躍されている方々であり、豊富な知見をお持ちと聞いておりますので、リスクコミュニケーションの取り組みについて、大変有意義なお話をお聞かせいただけるものと期待しております。

また、食品安全委員会からは、当委員会におけるリスクコミュニケーションの取り組みについて、事務局長の姫田尚より紹介させていただきます。

講演の後には、会場の皆様との意見交換を予定しております。忌憚のないご意見をいただければと思っております。

最後に、今回のセミナーが皆様にとって、リスクコミュニケーションの知見を深める有益な機会となることを祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

3. 議事進行について

○司会（野口）　続きまして、受付でお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

配付資料にございます一覧がございますが、不足等ございましたら、お近くの係まで申し出てください。

そして、本日のセミナーの流れを簡単にご説明させていただきます。議事次第をご覧ください。

まず、ANSESのブノア室長より、リスクコミュニケーションから社会との対話へ：ANSESの経験から得られた知見について、50分程度ご講演いただきます。

続いて、EFSAのスマイリー上席コミュニケーション・アドバイザーより、リスクコミュニケ

ーションーEFSAの実績と今後の展望ーを50分程度ご講演いただきます。

その後、休憩を挟みまして、食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの取り組みについて、食品安全委員会事務局長の姫田尚より、40分ほど講演させていただきます。

そして、質疑応答でございますが、こちらは、全ての講演終了後に予定しております。各講演者への質問は、最後の質疑応答の際にお願いいたしたいと思っております。

閉会は16時30分を予定しております。長時間にわたるセミナーでございますが、円滑な進行にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

それぞれの講演者のプロフィールにつきましては、お手元の配付資料にございますので、そちらをご参照ください。

尚、本日のセミナーのコーディネーターは、長崎大学広報戦略本部准教授、堀口逸子氏にお願いしております。

それでは、ここでコーディネーターと司会を交代させていただきます。

先生、よろしくお願いいたします。

4. セミナー

○堀口氏 皆さん、こんにちは。長崎大学広報戦略本部の堀口と申します。

時間も短いので、早速、始めさせていただきますと思います。

それでは、最初のプログラムの講演に入ります。リスクコミュニケーションから社会との対話へ：ANSESの経験から得られた知見について、ANSESのブノア・ヴェルグリエットウ室長よりご講演をいただきます。

それでは、ヴェルグリエットウ室長、よろしくお願いいたします。

講演1 リスクコミュニケーションから社会との対話へ：ANSESの経験から得られた知見

フランス食品安全庁（ANSES） Mr. Benoit Vergriette

（ブノア・ヴェルグリエット氏）

まずは、日本の食品安全委員会に感謝申し上げます。このような形で招聘いただき、若干ではありますが、ANSESにおいて、どのような経験があったのか、考えや洞察について、リスクコミュニケーションの観点からお話をさせていただく機会を頂き、本当にうれしく思っております。

自己紹介から申し上げますと、私は、ヴェルグリエットと申しまして、リスクコミュニケーション及び社会に対するコミュニケーション室の室長を務めております。コミュニケーション室は、コミュニケーション情報及び社会との対話に係る部門の一つになっております。私どもの部署の目的は2つあります。まず、1つは、ステークホルダーとの対話を進め、そして、ANSESの活動におけるステークホルダーのかかわりを高めるということにあります。もう1つは、ANSESの活動における社会学的科学の使用の推進、それと並行して、リスクアセスメントのプロセスにおけるハードサイエンスの使用の促進です。

（スライド2）

さて、本日のお話の中では、この3つの点をカバーしていきたいと思います。

まず、1つ目の分野で、ごく簡単ではありますが、ANSESの任務、活動概要についてお話をいたします。これによって、リスク認識、そして食品安全の確保はどのような形で、フランスで行われているのか、ざっくりとつかんでいただけたかと思います。

第2部では、どのようなことを考えなければならないのか、何が問題なのかということを経験評価、そしてリスク特性といった点についてお話をしたいと思います。その後は、コミュニケーションについてお話をしたいと思います。

そして、3部目というのが、ここが本日のメインのものになりますが、ANSESがどのような形で、対話とコミュニケーションを社会との間で図っているのか、実施についてのお話をいたします。たくさんのステークホルダーの関わりがあり、NGOも巻き込んでおり、また、市民、社会の代表、そして産業の代表、また組合も巻き込んだものとなっております。これが非常に重要だからです。やはりリスクアセスメントの最初の段階から、できるだけたくさんの方を巻き込んで、懸念を吸い上げるということが、重要だからです。また、マスコミに対しても随分注意を払っております。マスコミが果たす役割というものも重要であり、私どもの意見書、ある

いは科学的な推奨というものが適切な形でジャーナリスト、マスコミによって一般大衆に広げられるからです。

(スライド3)

まず、ANSESから見ていきたいと思います。フランスの食品、環境、そして労働衛生安全庁の略語となっております。2010年に、2つのそれまで既存の省庁が合併してできました。1つがAFSSA、ここが食品衛生と、そして動物の安全に携わっているところ。もう一つが環境、そして労働衛生に携わっていた庁ですが、これが統合しました。また、局長をヘッドとして、日本の食品安全委員会を昨年の今ごろの時期に訪問させていただいております。

さて、このANSESというのは、モニタリングを行っております。リスク評価もやっておりますし、研究や、またレファレンスミッションということで、委託レファレンス業務もやっております。非常に幅広く人の健康、動物の健康、そして植物の健康にもかかわっております。また、横断的な観点を保つようにしており、健康については、広義な観点から、全てのばく露を見て、その中で人がもしかしたらばく露されるかもしれないというものを特定しようとしております。また、一般的な環境についてもかかわっております。ANSESは、公の機関、官公庁となっておりますが、健康、農業、環境、労働、そして消費者の健康という、この5つにかかわっております。

(スライド4)

ANSESのスタッフですが、職員数は約1,350人となっております。約800人の外部の協力専門家もあり、専門家会合を構成しております。これは公募、あるいは公表する際にかかわってもらっております。これらの専門家というのは、科学的な専門知識を有する者となっております。非常に力を持った方々の為、もしかしたら利益相反があるかもしれないという場合があります、この問題はフランスでは非常に熱く議論されております。したがって、この点については、後に付言したいと思います。

(スライド5)

ほかの機関と同じように、ANSESはリスク評価とリスクマネジメントの分離という原則のっとして活動を行っております。これによって、確実に官公庁が分業できるようにということをしております。尚、2015年半ばあたりには、農薬の問題等で、若干の変更も予定されております。したがって、それに基づく分業ですけれども、一般的なリスク評価の枠組みは、このスライドに提示しているとおりです。

まず、リスク評価の情報を局のほうから発出します。リスク評価の専門家、研究者、そして

委託ラボのほうに出されてきます。また、全ての科学的証拠や情報というものが使える形になります。これが関係省庁のほうに飛んでいきます。このプロセスは、利害関係者との意見交換を伴っております。というのも、対象となっている問題が複雑だからです。科学的意見書と勧告、これはリスク評価とともに公開され、そして、関係省庁のほうに伝えられます。それに基づいて意思決定者が自治体のサービス提供者とともに、査察の後、決定していくということになります。ここはリスク管理及びコミュニケーションの段階となりますが、そのような形で行われております。

(スライド6)

ANSESの中核となる価値観がこちらに示されております。非常に重要なスライドです。見たところ、ちょっと魔法の言葉がちりばめられているように思われるかと思います。独立不偏、透明性、そして科学に対する卓越した専門的知見、そしてこれらの価値観というのは原則論であり、非常に重要であると考えております。そして、もしかしたらもうご存じかもしれませんが、日本の状況は存じ上げませんが、フランスにおいては、一般国民というのは自発的に当局というものを信じないものです。リスク管理の責任官庁であっても、あるいはリスク評価の責任官庁であったとしてもです。90年代後半にさまざまな公衆衛生、そして食品スキャンダルが相次いで起こりました。例えばHIVに汚染された血液製剤、BSE、アスベストといった問題がその例です。1990年代の終わりから2000年代初頭にかけて、これらのスキャンダルのために、科学的専門知識及びリスク評価を所轄する官公庁に対する信頼が失墜してしまったのです。今は若干改善が見られてはいるのですが、日本で知られているかどうかわかりませんが、たとえば業界が、科学的なコミュニティーにも、また意思決定に対しても影響を与えており、これに伴って懸念が高まっています。つまり、もしかしたら科学的専門家と業界の間での癒着があるのではないかという懸念です。このために、私どもの専門家の選定過程については、複数の分野を伴う科学委員会を構成する際には、特に心を砕いております。また、定期的にアップデートもしております。また、ANSESでは、委員会を立ち上げて、倫理基準に沿ったものになっているのかどうかというのを確認するとともに、利益相反についても検証をしております。この委員会の方法は、正式な要請を受けることができ、管理者委員会、例えば科学委員会のメンバーからの要請、あるいは局長、もしくはANSESの職員からの要請を受けることもできます。この委員会が全ての必要な証拠、調査に必要なものを集め、そして、それに基づいて意見書と勧告が出されますが、これはウェブサイト上に公開されます。

もう一つの例は、この核となる価値観の実施の例は、右側にありますステークホルダーの参

加です。これについては、さらなる詳細を私のプレゼンの後ほどの段階で申し上げます。

(スライド7)

では、若干の情報と、そしてリスク認識及び食品安全について、どのような状態になっているのか、データをお見せいたします。まず、こちらのデータですけれども、2013年に行われ、2014年に発表された調査です。この調査は、毎年原子力リスクを所轄するIRSNというところが出しております。そして、リスクに関するバロメーターが調査され、ランキングが行われます。例えば核、原子力に関するリスクとほかのリスクはどんなふうに受けとめられているのかということ調査されています。こちらにあるとおり、幾つかの問題が、特定されており、食品に関するリスク、食品安全についてのもの、食品摂取によるリスクというものが出ております。ANSES及び食品安全の観点からいうと、これは朗報であると言えます。食品に関するリスクのランキングが非常に下のほうにあり、14の特定されたリスクの中でも下のほうにあるというのは、私どもにとってはいいことであると思いますが、もう一つ、別の調査を見てみますと、状況は違います。

(スライド8)

こちらを見ていただきますと、少し様相が変わっております。上のほうのレベルを見ますと、失業や交通事故や戸外での暴行、それから原子力発電所の事故、それから慢性疾患、こういったものがこのリストの上位にあるわけですけれども、食品摂取に関するリスクというものも関心のあるリスクとして消費者から、あげられております。回答者のうち約50%が食品摂取がリスクがあるというふうに認識しているということが、この調査によってわかります。これは重要な情報でございます。何とか取り組んでいかなければいけない課題と認識しております。

(スライド9)

こちらをご覧ください。より詳細な内容で調査をみております。質問内容は「現在ここに上げた環境や製品をどのように考えますか」、選択肢としては、「全く安全ではない」「あまり安全ではない」「やや安全である」「とても安全である」ここから選択をすることが求められている質問でございます。食品の安全に関して、例えば生鮮食品に関しては、約80%の方が生鮮食品は「やや安全である」もしくは「とても安全である」というふうに回答しております。ただ、ほかの項目をご覧ください。例えば加工食品見ていただきますと、調査結果はあまりバランスがとれているものではございません。6割の方が加工食品に関して「全く安全ではない」「あまり安全ではない」と考えていらっしゃいます。それから、もう一つ、サプリメントの部分ですね。6割の方たちが「あまり安全ではない」、半数程度の方がサプリは「安全では

ない」というふうに考えていらっしゃると思います。それから、もう一つ、昨日ですけれども、日本の携帯電話、そして電磁波製品の情報を管轄するセンターのディレクターの方とお話をさせていただきました。これが今、大きなトピックになっているというふうにお伺いいたしました。フランスに目を転じますと、60から75%の回答者の方が携帯電話の電波と携帯電話自体が健康にとって安全ではないというふうに感じているということがわかります。ちょうど下から2番目の76%の部分でございます。

このような情報というのは、全てリスク情報にかかわるところでございますが、十分情報力があるということではありません。質問内容、そして調査機関、そして統計的な方法、こういったものがしっかりとあってこそ信頼のできる情報と言うことができるわけですけれども、一般国民が食の安全、食のリスクといったことをこのように捉えているということを概括して見ることができます。

(スライド10)

それでは、私のプレゼンテーションの2つ目の項目に移りたいと思います。リスク分析に関して、ここから少しお話ししたいと思います。また、リスクガバナンスのプロセスやリスクコミュニケーションの役割について、そういったところをここからお話ししてまいりたいと思います。

古典的には、このような枠組みがございます。リスク分析、古典的なリスク分析のモデルはこのようになっております。古典的には、3つの段階からこのリスクアナリシスは成っております。1つ目がリスク評価、この中にはハザードの特性分析、ばく露評価、リスクの特性評価というものがございます。その後、リスクの査定、選択肢の評価、選択肢の実施、つまり規制の実施などがございます。これは政策立案者が行うような段階でございます。そして、次がコミュニケーションのフェーズ、段階でございます。消費者や産業界、その他の利益団体へコミュニケーションするという、このような構成で従来のリスクアナリシスモデルは構築されております。リスクの現実を捉えた上で、かなりシンプルなモデルでございます。リスクというもの自体がその確率、効果、当局の実施内容、こういった部分において、この古典的なリスク分析のフレームワークというのは、どちらかというと直線的な形で構成されております。科学的なナレッジやエビデンスをベースにリスク評価がされ、そして、リスク管理がなされ、そしてリスクコミュニケーションがされるというような枠組みになっております。リスクコミュニケーションのここでの目的というのは、国民を説得する方法と考えられております。つまり、なされた決断について、その理由を納得していただく、そして科学的な根拠を示すというふう

に捉えられております。そして、個人の行動にそれぞれのリスクのレベルに応じて併用をもたらすということでございます。これは若干簡略化された、現実がかなり簡略化されたフレームワークと言ってもいいと思います。

このモデルに関しては、色々な方が様々に形容しております。例えば決断主義的であるとか、技術官僚主義的とか。なぜならば、その意思決断をするにおいて、科学的な情報をベースにしているというところから、このように形容されております。また、バウセフィショフという、大変著名なリスクコミュニケーションの分野における心理学者は、このモデルを欠陥モデルというふうに呼んでおります。つまり、どういうことかということ、一般の国民が十分教育をされていない、つまり、一般の方々が科学的な証拠に関して、そして規制の枠組みに関して、そしてこういった部分に関して、きちっと情報を受けていない。そして、このアプローチがもたらすメリットに関しても、国民は十分情報を得ていないと、そういう意味で、これは欠陥モデルであるというふうに言っております。ニック・ピジョンというイギリスの学者は、彼の文献の中で次のように述べております。リスクに関するここ30年の社会科学研究から得られた最も一貫性のあるメッセージの一つは、リスクコミュニケーションは単なる一方向の情報伝達以上のものを取り込む必要があるということであると。単に専門家の情報を供給するだけでは、国民や利害関係者の懸念に応え、根底にある社会的問題を何ら解決することはできない、このようにピジョンは述べております。ということで、これはある意味、物議を醸すような発言ではあるかとは思いますが、これらを受けて、では、どういうふうに変革していったらいいのかという課題がございます。

(スライド12)

これは、もう一つ、別のアプローチを捉えた図でございます。これは、研究プロジェクトの一つ、セーフフードというプロジェクトから来ております。これは、FP6という欧州委員会が資金拠出をしているプロジェクトでございますが、そのプロジェクトの内容がこのようになっています。先ほどの図と比較しながらご覧ください。リスクコミュニケーションにおいては、利害関係者の関与が必要であるということで、このモデルの中心に置かれております。考え方としては、効果的に関係者を巻き込み、そして、様々なプロセスの段階において相互のコミュニケーションを図ることが中心的な考え方になっております。そして、同時に、問題をどのように組み立てていくのかというところを強調しております。実際にリスク評価のプロセスを始める前に、主要な懸念事項は何なのかということを明らかにし、そして、リスク評価を行うということになっております。しかも、その際には利害関係者とのコミュニケーション、

相互のやりとりが必要であるというふうに述べられています。

それから、もう一つ、リスク評価に関する段階において、リスクベネフィット評価というふうにここで書いてございますけれども、懸念事項を評価するという追加事項がこちらに書いてございます。評価し、検討する、社会の関心事項に関して、これは経済学的、社会科学的、そういった観点から課題を評価するということを記載しています。簡単に言うと、この新しいタイプのアプローチを用いることによって、その背景にある主なアイディア、リスクというのはもはや単なる原因と効果、そしてばく露と確率としての観点から捉えられるべきではなく、社会的契約の観点から捉えなければならないということであります。そのためにリスクを様々な観点から捉えなければならず、それを通じて、その複雑性と不確実性に対処しなければならないという形になってきているのです。リスクは複数のばく露を引き起こし、また、かなりの文化的価値、社会的価値、あるいは経済的状況といった様々な側面にかかわってくるからです。したがって、量だけではなく、リスクの質を特定するということが重要になってきます。どれぐらいの認容性があり、どれぐらいのレベルであれば、一個人に対して許容できるのかということと特定するとともに、一個人だけではなく、社会全体としての認容性、許容度というものも見極めていく必要があるのです。

ジュネーブのシンクタンクに勤めている第一線の研究者であるレンは、国際的なリスクコンシェルであり、シンクタンクより欧州委員会を含め、様々な組織へ専門知識を提供しています。このレンによりますと、効果的な相互コミュニケーションが必要であり、鍵となるステークホルダーとのコミュニケーションが必要であるということです。その中で課題の一つとして上がってくるのが、ステークホルダーの関与をどうやって担保していくのか、そして、リスクコミュニケーションをどうやってしていくのか。これをばらばらの段階ではなく、全てのプロセスの中核に置くにはどうしたらいいのか、という課題提示がレンによってなされております。このタイプのアプローチを取ることによって、コミュニケーション活動に対しても影響が出てきます。このようなアプローチをもってコミュニケーションを取るということは、この3つの目的を統合するということになるからです。様々な異なる優先順位があるものを統合していくということになりますから、リスクに関する情報共有、そしてどのような対処法があり得るのかということの共有になるでしょう。また、様々な関係者間の信頼醸成とその維持ということもかかわってきます。また、リスクに関係した者、つまり意思決定権者との関与が必要になります。したがって、自主性と、そしてかかわる人に対するエンパワーメントということも必要になってきます。

(スライド14)

では、このような形の新しい枠組みを実施し、リスクを公表し、コミュニケーションしていく上でどのようなことが課題となるのか、困難となるのかということを見ていきたいと思えます。こちらにありますとおり、様々な背景を持つ参加者間の相互の関係を円滑に行うということは容易ではありません。また、異論が多い状況の中ではコミュニケーションをとることによって、争点を解決、鎮静化するどころか、増幅させることにもつながります。フランスでは、公開討論委員会というものがありました。そして、数年前に同委員会が国家レベルの公開議論をナノテクノロジーについて行うこととしました。ナノ技術は安全なのか否か、どんな情報があるのか、健康に対するどんな情報があるのか、健康に対して与え得る影響についての情報について語るというものでした。この委員会は、熱心に旗を振って自治体レベルから立ち上げられ、新しい、例えばインフラ、鉄道であったり、高速道路等もこれに基づいて決定していくこととなったのですが、ただ、この委員会が国家レベルの公開討論を、ナノ技術に対して行うということは、新しい試みだったのです。その結果、さまざまな会議や会合が行われ、様々な情報が発信されるとともに、様々なステークホルダーの代表者との意見交換が行われました。その結果どうなったかということ、活動家、あるいは活動団体が非常に、もうまさにその名が示すごとく様々な活動を展開し、そのためにこの議論を主催することが非常に難しくなっていました。また、全ての議論はマスコミを通じて全て公開され、最終的に国家レベルの議論は崩壊してしまい、途中で中止せざるを得ないという状況になってしまいました。したがって、相互理解というのは、様々な関係者がいた場合には、それだけで困難が生じるということをあらわした好例ではないかと思えます。

2つ目の鍵となる課題、これはマスコミに関連するものです。皆さんもうご存じのとおり、マスコミというのは非常に近視眼的な形でリスクを定義し、そしてあまりにも科学的情報を簡略化してしまうために、状況について誤解を招きかねないということが起こってしまいます。もちろんマスコミには大局から物事を描きたいという意図はあります。フランスでは、マスコミというのは、電車が時間どおりに着くということをよく言っていますけれども、これにあらわれておりますとおり、定期的にマスコミと接触をとって、必要な時間を使って科学的な根拠、科学的な背景でリスク評価に関する説明するということが必要になってきます。

3つ目の鍵となる課題というのは、リスクコミュニケーション担当者としてはよくわかっているものですが、これは恐怖因子と呼ばれるものです。この恐怖因子というのは、考慮しなければなりません。コミュニケーションが対象聴衆にどのような影響を与えるのかということ

予測する場合に加味しなければならない因子だということです。意思に関係しているのか、無関係なのか。分布はどうなっているのか、均一に広がるのか、あるいは不均一なのか。また、当該リスクに対し、なじみがあるのかないのか。完全に科学的な観点がよくわかっているのか、わかっていないのか。小児や妊婦に対して影響はあるのかどうか。自然に存在するものなのか、人為的なものなのか。あるいは恐ろしい結果が起こり得るのかどうか。こういったものが相まって同じリスクに対する認識、一般国民における認知というものが決まってくるので、こういった恐怖因子を加味しなければなりません。

(スライド15)

また、鍵となる課題はこれ以外にもあります。先ほど申し上げましたとおり、不確実性が存在しており、知識についてギャップがあるということも申し上げました。特に注意を向けるべきは、高いレベルの不確実性が存在する場合です。また、透明性と、そして信頼性を科学的知見に対して持たせるということがここでは重要になってきます。

最後になりますが、これはむしろ問題点ではなく、コメント等と取っていただければと思いますが、先を見越した形でコミュニケーションしても、回復やリスク管理の改善には必ずしも役立たないということです。つまり、状況や政治的、文化、社会的、支配的な価値観や関係者間の信頼関係に左右されるということです。したがって、どのタイプのコミュニケーションを誰に対して行うのかということが重要であり、どの段階で行うのかということも重要であるということです。

(スライド16)

では、ここから第3部のほうに入っていきたいと思います。この部分では、私どもANSESが何をやっているのか、対話とコミュニケーションについてANSESではどのような活動を実施しているのかを説明いたします。

まず、私どものミッション、そして責任、コミュニケーションの観点から、何かといいますと、これはフランスの公衆衛生法を見ていただければと思います。ANSESの責務が明確にされております。まず、1つ目が意見書及び勧告書の結果を発表する、つまり透明性を担保することです。また、この衛生法のもと、教育訓練及び情報を提供し、公開討論会を支援することにも義務づけられております。つまり、こちらのほうは、より前向きな透明性担保の活動と言えましょう。この2つが衛生法によって規定されております。

情報・コミュニケーション・社会対話局という局がANSESの中で立ち上げられており、この局には4つの主な目的が設定されています。1つ目が全ての利害関係者に関するANSESの立場を

明らかにするということ。2つ目が社会に対する公開性を促進し実践するということ。3つ目がANSESが行っている業務と提言の十分な理解と可視化を担保するということ。4つ目が団結、これを強めるということに置かれています。

(スライド17)

私どもには3つの主な聴衆がいます。まず、一番重要なのが、ほかよりも重要性を持つのが私どもの意見を広める人、あるいは影響力を持つ人に伝えるということになります。例えば利害関係者の代表者などが含まれます。これについては、対話などを用いていきます。トップダウンでリスクコミュニケーションをするのではなく、ボトムアップの手法を用いています。2つ目が、先ほど申し上げましたとおり、特に注意を向けているのがマスコミ及びジャーナリストです。これによって、重要な鍵となる科学的メッセージがきちんと理解され、公表されるということを担保しております。最後に書いてありますのが、完全にANSESの全ての活動を一般国民が利用できる状態にしておくということです。例えばウェブサイト、ニュースレター、あるいはイベント、さらには訓練セッション、また運営委員会等を通じて全ての情報が公開されるようにしております。

(スライド18)

このスライドでは、3つの主な柱が述べられており、ANSESの戦略実施に関する3本柱が出ております。コミュニケーション、情報、そして一般公開討論に関するものです。まず、最初が関係各所との対話というところです。それぞれの項目について詳細のご説明を差し上げたいと思いますが、それがまず1つ目の柱、それからもう1つの柱が人類経済社会科学の部分です。これに関しては、余り詳細については述べないでおこうと思います。というのも、こちらはどちらかというとリスク評価にかかわるところだからです。ただ、とはいいいながら、リスク評価と関係各所の対話というところはつながっておりますので、ここも重要であるというふうに考えております。社会学者が文脈をきちんと理解するということ、例えばばく露に関しても、それから人々の行動に関しても、こういったところを理解することが必要ですし、そのほかの科学者と連携をとって、方法論であったり信頼性の部分であったり、それからリスク評価に係る部分の信頼性を高めていくということが重要になってきます。それから、3つ目に関しては、コミュニケーション、それ自体というところです。これに関しては、もう少し細かいお話を後ほどしていきたいと思います。

(スライド19)

ちょっと時間がなくなってきましたので、少しここから急いでいきたいと思いますが、

こちらに憲章、チャーターについて書いてございます。インターナルの作業を2年間行いまして、それ以外の機関、フランスのリスク評価関連機関と連携をとりまして、2011年に憲章に署名をいたしました。この憲章によりますと、ANSES、そしてそれ以外の4つの公的機関は、透明性の向上、これは専門家による評価結果と用いたリスク評価に関する透明性という意味ですけども、この透明性の向上をするようにということが求められております。また、ナレッジの共有、実際に科学的知見及び、リスク評価に関しては不確実性というものがございまして、それを共有する必要があります。専門家によっては、自分たちの導き出した結論に自信過剰になっているという方たちもいらっしゃいます。そして、政府や政策立案者が決断した決定事項というところに関しても、一方的に国民を納得させるだけというところがございます。この部分に関しては種々論争がありますので、そういったことも含めて共有が必要になります。それから、3つ目に関して、評価手順に対する理解を深め、貢献できるようになるための利害関係者間の能力育成ということでございます。科学的な複雑性というものが存在しておりますので、そういったところに対処するべく、能力育成が必要になってまいります。

(スライド20)

具体的に、では、どのようにしていくのかということですが、さまざまな活動を実施しております。ANSESは、ガバナンスという意味では、ある意味特殊でございます。利害関係者はANSESの運営組織へ参加することができます。つまり、ANSESのワークプログラムの優先事項を決定するに当たって、利害関係者はそれに参加することができます。これは、社会的なパートナー、例えば労働組合の代表、それから産業界の代表者、NGO、非営利団体から選出される代表がこういった運営組織へ参加することができます。理事会に参加することもできますし、ここに書いてございます5つの運営委員会に参加することができます。これに関しては、規則がございまして、ANSESがカバーしているのはかなり幅広いトピックでございます。そういった部分に関して、利害関係者の参加を呼びかけております。この理事会というのは、5つのテーマ別の運営委員会によって支えられております。それぞれの運営委員会には20人から30人ぐらいの委員がおりまして、それぞれの社会、それぞれのテーマに関して大変著名な方が委員として名前を連ねております。具体的には、食品、環境衛生、労働衛生、動物衛生福祉、植物衛生、こうしたテーマに関する5つの運営委員会が存在しております。政府のほうから、もしくは利害関係者のほうから公式なリクエストを出すということももちろんできます。

フランスのこのANSESに関しては、2つの対話委員会というものがございまして、それぞれ25人の代表から成っております。NGO、産業界、労働組合、各地域の当局、消費者団体、そういっ

た方々から成る委員会でございます。公募の後、運営委員会を組織いたします。そのうちの一つの委員会は、例えばナノ材料に関して、もしくは、もう一つとしては無線周波数と健康というところで、社会の緊急課題に対してリスク評価や研究課題などの分野において活動をいたします。また、情報を交換し、専門家グループ、この2つのトピックに関する専門家グループと社会の代表者の間できちっと対話を行うということを目的にしております。関係者はリスク評価のプロセス自体には参加はいたしませんけれども、方法論の部分、つまり専門家が使う方法論に関して質問を投げかけたり、そこから出てくる成果物の信頼性について、それから証明について、そういったところに関して質問することができます。これは容易なことではございません。というのも、大変物議を醸すような問題というものがそれぞれの運営委員会には存在しているからです。ただ、効果的な相互間、二方向のコミュニケーションをするための策として、このような活動が実施されております。

(スライド21)

もう時間がなくなってきていると思いますので、もう少しさらにここからスピードアップします。関係者の関与ということですが、関係者を取り込むという意味で、主要な関係者がそれぞれのテーマに関して、どういったところに存在するのかというのを注意深く見ております。利害関係者を特定し、そして、このトピックへの対話に関与させる、リスク評価を行う一番最初のプロセスの部分から、さらにはその前、問題を特定し、その枠組みを設定するところから、最後のステージ、つまり結果を普及する、公表するというところの段階まで関係者を一度特定したら巻き込んでいきます。情報共有ミーティングといったものを行っております。例えば水質の問題であったり、微生物病原体やアレルゲン、薬物耐性、食品包装におけるプラスチック、こういった分野横断的なテーマに関する説明会を行っております。実際に最終的な結果を出す前に、意見募集や面談といったものも行っておりますし、国内外のネットワーク及び社会運動のモニタリングもしております。GMOに関してもかなり議論を盛んに行っております。それから、現在では、内分泌系、ナノマテリアル、そういったトピックが議論の中心となっております。これらというのは、さまざまなレベルで、フランスだけではなく、ヨーロッパ、国際的な場で検討されております。国際的なレベルでも議論をする場がありますし、活動がされておりますので、科学的なエビデンスであったり、その議論の内容であったり、そういったものをモニタリングしております。

(スライド22)

透明性と信頼性というのが我々にとっては大変重要です。ですので、業務成果を発表するに

当たっては、その中間報告書を関係各所と議論をいたします。そして、それに対して意見募集をいたします。また、専門家及びANSES職員のPDIも公表しております。

(スライド23)

次に、コミュニケーションについてお話をしてみたいと思います。戦略としてですが、リスクに関して活動家やメディアが論じる議論とナレッジの格差、それらを埋め、不確実性を共有し、一般国民に対して当局がどういう手段を講じているのかを公表するということ、色々ありますけども、我々はやはり科学的な情報に基づいて、それが物議を醸し出すような内容であったとしても、活動しなければいけないというふうに思っております。ここに警告も保証も与えるなど書いてあります。ただ、基準となる科学的情報を提供せよと。制度的な基礎をきちんと固め、科学的な専門性をもとに活動、我々の任務を遂行していく必要があるというふうに思っております。日々の業務で情報を提供するというのが、情報であり、誤りが伝えられている場合には、我々の見解をきちっと公表し、明確にする必要がございます。

(スライド24)

コミュニケーションを我々は目標や目的としてではなく、手段として使っております。倫理的な枠組み、それから方法論について、こういったものをANSESで使っているのか、これを明確にしております。また、ANSESの所轄範囲をきちっと厳守しております。当庁の所轄業務とそうでないものというものを明示しております。また、誰が何を決断しているのか、どのような情報を持っているのか、きちっとメッセージを出します。また、利害関係者との知識の共有も徹底して行っておりますし、科学的な結論を透明性の高い方法で理解しやすく提示いたします。

(スライド25)

手段ということですが、専門家による評価のスケジュールとコミュニケーションのスケジュールというものは分けております。もちろん専門家による評価の方が優先順位が高いわけですが、我々が発信するメッセージというのは、厳密に科学的結論に準拠する必要があると考えております。また、編集作業は一元化し、統一し、一貫性を保っております。各テーマ毎に広報担当者が誰なのかということを事前に決めておきます。また、結果をメディアに発表する際は、きちっと担当者、ANSESの担当者がメディア対応の訓練を受けているということが重要でございますし、ここの部分はかなり時間をかけてやりますが、報道関係者、プレスとの有益な意見交流というものも行っております。そうすることによって、メディアが重要な科学的事実をきちっと理解することができるようになるからです。また、EUレベルで、そしてまた、

この食の安全にかかわる国際的な組織、協力機関と連携をしております。

(スライド26)

ここからは、我々が使用しておりますさまざまなツールを紹介しております。ウェブサイトはフランス語と英語で閲覧いただくことができます。これは2年前にリニューアルされました。個人のアカウントをとることもできますし、メールアドレスを登録していただきまして、個人的なライブラリー機能を使うことができます。フランス語と英語版で月刊のニュースレターを発行しております。我々、ツイッターにアカウントも持っております。ソーシャルメディアというのは、このリスクコミュニケーションでは大変重要でございますので、そういった分野でも活動しております。

(スライド27)

科学的なイベント、パブリックイベントといったものを広く一般社会に対して開放しております。大体1年間に25のイベントを開催しております。また、より小さなイベント、例えばワークショップやセミナー、そういったものも開催しております。

(スライド28)

さまざまな出版物がございます。科学的な出版物、それから報告書や意見書に関しては全て閲覧可能です。

(スライド29)

このページは飛ばさせていただきます。どのようなドキュメントをどのようなチャンネルで配信しているのかというのをこちらに載せております。

(スライド30)

コミュニケーション関連のデータをこちらに載せております。例えばウェブサイト閲覧者の数、マスコミへの引用、イベントの件数、国際農業展で我々、毎年参加しておりますけれども、そこでの来訪者数、プレスリリース、プレスキットの数、これはジャーナリストにとっては重要な情報源になるわけですが、その数字であったり、ニュースレターの購読者の数もこちらに発表しております。

以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

○堀口氏 ヴェルグリエットウ室長、どうもありがとうございました。

時間も押しているのですが、今ご説明されたスライドなどで、ご不明の点がもしありました

ら、ご意見というか、質問をお受けいたしますが。今までのご講演で、ご不明の点はなかったでしょうか。

それでは、お願いします。

○質問者A プレゼンテーションいただきまして、ありがとうございます。

能力育成、関係各所の利害関係者の能力育成のお話が出てまいりましたけれども、これはリスクコミュニケーションの一つの側面にあたるのでしょうか。

○ヴェルグリエットウ氏 ご質問いただきましてありがとうございます。

能力育成は大変重要であると思っております。というのも、状況に応じて抱える問題は変わってきます。例えば異論を唱える人、そして消費者団体からネガティブな否定的な見解が出ることもございます。ただ、それはその科学的な情報の解釈が間違っているからであるということもあります。我々が使っているナレッジがきちっと伝わっていないということが時にはございます。ですので、科学的なリスクアセスメントに関して、合理的なアプローチをきちんと理解していただく必要があると。その部分で能力育成が必要であるということでございます。私のプレゼンテーションでも申しましたけれども、リスクアセスメントのプロセスにおいて、専門家が社会の期待値や行動について、もしくは議論の内容について、消費者の立場がきちっとわかっていないと双方向的なコミュニケーションもうまくいきません。ですので、我々は消費者団体から学ぶ必要もありますし、彼らが逆に我々から科学的な見解を学んでいくということも必要になってくると思います。

○堀口氏 どうもありがとうございます。

最後に討論の時間が残っておりますので、次の講演に移りたいと思います。

続きまして、講演2としまして、リスクコミュニケーション－EFSAの実績と今後の展望－について、欧州食品安全機関、スマイリー上席コミュニケーション・アドバイザーよりご講演をお願いします。

それでは、スマイリー上席コミュニケーション・アドバイザー、よろしくお願いいたします。

講演2 リスクコミュニケーションにおけるEFSAの実績及び今後の展望

欧州食品安全機関（EFSA） Ms. Laura Smillie

（ローラ・スマイリー氏）

皆さん、こんにちは。ご来場の皆さん、ありがとうございます。

先ほどご紹介がありましたように、アレシアは本日都合が悪く、欠席となってしまいました。彼女の方からも、非常に申し訳ないと謝罪がありました。彼女の代わりとして、私が、上席コミュニケーション・アドバイザーとして、皆様に本日、EFSAのアプローチ、リスクコミュニケーションに対する考え方をご紹介させて頂くこととなりました。

（スライド2）

たくさんの日本からの代表の方々に対して、EFSAのリスクコミュニケーションのご説明をする機会がありました。また、こちらの方から、ヨーロッパの視点を同僚の皆さんにお伝えする機会もありました。福島原発の事故以降、皆様と取り組みをする機会がありました。特に先ほどANSESの方からもありましたけれども、新しいリスクコミュニケーションに対するワーキンググループ、今、食品安全機構のほうが設定しています。それによって、私たちが協力体制を強化していくことの重要性というものをお話しすることになりました。リスクコミュニケーションは既に、初期の段階ではありますが、色々な団体がかかわりつつあります。そして、将来の規模がわかるかと思います。コミュニケーションには、幾つかの複雑な内容があります。どのようにすればよりよくなるのか、リスクコミュニケーションを改善できるのか、何ができるのか、常に自問自答しています。本日は正直に、オープンに、反省なども含めながら、皆様に体験を教授し、また共有をさせていただきたいと思います。今までうまくいかなかったこと、うまくいったこと、そして教訓を学んだもの、そして今後の将来は何かどのように変わっていくのかなどについてお話ができるというふうに思います。

今回のプレゼンに当たりまして、コミッションの方から、どのように私たちがリスクコミュニケーションを行っているのか、そして、どのようにそれぞれ異なる政府機関、ないしは他のリスクマネージャーと共同しているのかについても話をするように言われました。それから、メディアとの関係、また、サイレントマジョリティー、声なき大多数、こういった皆さんとどのように対応すればいいのか、そしてまた、目標設定の仕方、優先順位の立て方、また、誰がリスクコミュニケーターなのか、そしてEFSAで働いている人間についてのご紹介を最後にしたいと思います。

今回のプレゼンテーションの中では、このことを踏まえてお話ししたいと思います。ケーススタディーなどもありますが、もし何か詳しく、皆さんの方でご質問がありましたら、最後のディベートのところでぜひお話をし、皆さんの方から指摘していただければと思います。

それでは、まず良いニュースをお話ししたいと思います。食品安全についてお話する際、私たちは、汚染、飢饉、間違ってしまったことについて話をします。2010年、EFSAはユーロバロメータースタディーをいたしました。こちらは非常に大きな定量的リサーチであり、食品について、どう思いますかというふうに2万6,000人の人に聞きました。そして、65%の人々が食べるのが楽しいというふうに、言っていました。より大事なことは、友人、家族との食事が楽しいというふうにおっしゃっていました。ですので、食というのは非常に根本的に重要なものであり、私たちもそういったところに関わっていることをうれしく思っています。食品は、皆さん、当然のごとく受けとめているかもしれません。食品は楽しむものであり、食品は安全というのは直結しないかもしれません。

(スライド3)

それでは、本日のプレゼンテーションです。まず、最初に、EFSAのビジョンについて、組織としてのビジョンをお伝えしたいと思います。そして、それが私たちのコミュニケーションの役割としてどのように当てはまっていくかを、お話をしたいと思います。リスクコミュニケーションの達成事項についても話をしたいと思いますし、また、戦略についてもお話をしたいと思います。様々なことを行ってきて、それがどのようにできるのか、そして、それから教訓として学んだこと。また、今後の将来の我々のプランについてもご説明いたします

(スライド4)。

それでは、EFSAのビジョンです。非常に簡単な、シンプルですけれども、EFSAというのは、我々が行っていること、それはヨーロッパのリスクアセッサーとして、食品と、それから食、飼料の安全を保つものです。科学的なアドバイスを提供しています。それにより、EUレベルでの意思決定ができるようになります。食品のリスクを示し、5億人以上いるヨーロッパ市民が非常に健康であり、健康な食の選択ができるようになります。非常に簡単にまとめるとこのようになります。そして、10のサイエンティックパネル、それから1つのコミュニケーションコミュニティにかかわっており、そして、450名の同僚がEFSAで仕事をしています。また、現在、コミュニケーションの作業所が32あります。機関外の専門家が1,500人、そして、数十万のデータベースから専門家の内容にアクセスすることができます。

(スライド5)

では、リスクコミュニケーションがここにどう入ってくるのでしょうか。私たちの仕事の範囲です。少し歴史をひもといてみましょう。

(スライド6)

まず、最初に戻ります。1999年、BSE、そしてダイオキシンの危機がありました。そして、それから以降、ずっと、悲観的に見てなぜこんなにひどいのかということをお話すようになりました。大衆に対して面目を失いました。人々は、ヨーロッパの食品の安全性に対して非常に懸念を持つようになりました。そして、欧州委員会のいわゆる白書に基づき、EFSAの設立法が制定され、2002年にEFSAが設立されることとなりました。

ここでこのようになっています。たくさんの危機がありました。多くの人々にとって、それでEFSAを知るようになったわけです。例えば、国際社会と鳥インフルエンザの件に取り組みました。2008年、アイルランドの豚肉にダイオキシンが発見されることになりました。そして、粉ミルクにメラミンで汚染があったということもありました。それからQ熱、こちらもオランダ、それからベルギー、そしてドイツといったところに感染が広がりました。

(スライド7)

そして、つい最近のことですけれども、非常にひどい病原性大腸菌の流行が2011年にありました。51名の方が亡くなりました。そして800名以上の方が影響を受けたのです。非常に重症化し、その結果、透析をしなければいけなくなってしまったわけです。2012年には、動物の感染症もありました。羊、ヤギ、シュマレンベルグ・ウイルスによるものがありました。また、今まで食品安全のリスクというふうには捉えられていませんでしたが、馬肉のスキヤンダルが起きました。皆さんもご存じかと思いますが、これは食品擬装の問題でした。このようなエリアを見ていく必要もあると思います。リスク管理のエリアであり、しかし、その当時、そして、また、馬肉から動物用の医薬品の残留が見つかるかどうかなども見ました。それから、A型肝炎、こちらはある種類の、加盟国のバリアを通り抜けて広がることになりました。こういったものは全て皆さん聞いたことがあり、そして若干知っていることがあるかもしれないが、食品の一部にはリスクがあり、そして、そのアセスメントをし、コミュニケーションをするわけです。

(スライド8)

しかし、それが我々の日々の仕事ではありません。実際日々行っているのは、非常に異なっています。特に大きな力を注いでいるのがこちらになります。例えば協力関係や、連携をとることがあります。例えば、欧州委員会等がそうです。そして、特定の質問を受けること

があります。その質問の95%が欧州委員会からやってきます。それから、欧州議会、また加盟国のほうからもある特定の質問を投げかける権利を持っています。そして、科学的な意見を私どものほうが提供しなければなりません。しかし、これを私達だけでやるわけではありません。シスターエージェンシー、ほかの姉妹機関と行います。欧州医療機関、例えば馬肉の問題のときはこちらと連携をとりました。また、欧州疾病コントロール機構、また、欧州化学品庁などとも取組をすることがあります。ですので、お互いが連携をとりながら行います。それに加えて、ANSES、ブノア氏の組織とも連携をしております。ここは食品安全というのを国家レベルで見ている機関でございます。そういったところとも連携をする、さまざまな機関と連携をしております。

ヨーロッパというのは、若干複雑でございます。ヨーロッパ全体の状況というのは、EU加盟国全体を管轄しますので、28カ国においてリスク評価、リスクコミュニケーション、そういったものをそれぞれの加盟国がそれぞれ異なるやり方で実施しておりますので、EUとして連携をとっていくというのが時には難しくなる場合もあります。ただ、こういったさまざまな機関と連携することができるというのはすばらしいことです。なぜならば、各機関だけで見るとリソースが不足しているような場合でも、連携することによって他の機関からのリソースを支援していただけるからです。それから、食品不安などに関して、それぞれの国の当局というのは大変高い能力を持っております。ですので、EFSAがさらにそこで入ることによって、各特定の問題をよりよく解決していくことができます。もちろんこれは欧州委員会であつたり、加盟国からの要請に基づいて対策をとっていくわけですがそれでも。

それから、関係各所との対話というのも、ブノア氏が言っていたとおり、大変重要でございます。EFSAは、この対話といったものに大きな価値を見出しております。大変肝要であると思っております。マネジメントボードは、ステークホルダーコンサルタントプラットフォームというのをつくっております。これは24の参加組織から成っております、この組織というのは、例えばヨーロッパ消費者協会と連携をとって、各国の消費者団体と対話をします。それから、農業従事者のヨーロッパ協会といったものもございます。こういったところとも連携をとっております。つまり、NGO、これは環境系のものであつたり、それ以外の福祉関係のところであつたり、こういったところとも連携をとりますし、さまざまな業界団体や消費者団体とも対話をいたします。定期的に対話の場を持っております。このようなプラットフォームのイニシアチブを使うことによって、より一般的なトピックについても意見公開をすることができますし、そして、より具体的なトピックに関するミーティングというのにも必要に応じて開催しております。

これらの活動に関しては、3つの価値が重要であると考えております。独立性、公開性、透明性といった3つの価値観です。

(スライド9)

それでは、コミュニケーションですけれども、我々は誰とコミュニケーションしているのか、コミュニケーションをとりたいと思っている相手は誰なのかを、ここで話したいと思います。EFSAというのはリスク評価機関です。ですので、リスク評価者とコミュニケーションをとるということは重要ですし、継続的にリスク評価者のカレンダーを見ながら、例えばドクター・リーマン・クライナーもEFSAの代表者として皆様の委員会とお話することになっておりますけれども、リスク評価の将来について、最新のメソッド、方法論はどういうものがあるのか、そして、バリアをどう打開していくのか、リスク評価という分野において対話をしていきます。大体質問の95%が欧州委員会から来ておりますので、彼らともコミュニケーションが必要です。我々が回答している質問をきちっと理解することが必要ですし、きちっと対応しなければいけません。政策立案者、EU加盟国の政策立案者ともコミュニケーションをいたします。また、メディアとの関係も重要です。ブノア氏が先ほど言っておりましたけれども、メディアというのは情報共有のための大変重要なチャネルです。そして、メディア自体もステークホルダーになります。彼らが果たすべく役割は、このリスクコミュニケーションにおいてかなり大きいわけです。ジャーナリストとお話をし、メディアがきちっと理解をしていただくということが重要です。我々が発信する情報、トピックというのはとても技術的なレベルが高いものがございますので、そういう意味ではメディアの啓発も必要です。

ここで矢印が出てまいりましたけれども、一般社会と対話をする必要があります。直接的に一般社会をターゲットにするということではありませんけれども、EFSAの仕事においては、一般社会の存在は大変重要です。食品に関してはさまざまな研究が行われておりますし、ヨーロッパの市民も福祉、健康、栄養、食品というところに大きな関心を寄せております。ですので、リスクマネジャーのためだけではなく、そして、政策立案者のためだけではなく、一般社会もきちっと検討する必要があります。ソーシャルメディアを通じて、クリックをすることによって簡単に情報を提供できるような状況が必要です。ですので、一般社会というのは、様々な形態において、さまざまな側面において、そこでの対話が必要です。5億人以上の人口、23カ国加盟国において、一般社会と対話をするというのは簡単なことではございません。

(スライド10)

それでは、リスクコミュニケーションの業績、功績について少しお話をしていきたいと思

ます。我々が組織としてどういうふうに活動しているのか。それから、ほかの組織、ヨーロッパだけではなく、国際的な組織と連携をしているわけですが、連携をしている結果、我々が何ができているのかということをご話したいと思います。まず、科学的な見地から大きな功績を上げることができていると思っております。EFSAだけでできているわけではないです。EUの食品安全システムというものがございまして、これは、EFSA自体は小さな団体ですが、それがあるからこそ可能になったものです。多くの人間が関与してこういった功績があるということを申し上げておきたいと思っております。

(スライド11)

BSEですが、まず、これが新しいヨーロッパシステムの設立のきっかけとなりました。我々はモニタリングということによって、このBSEの発症例を抑えるということに成功いたしました。これは、EFSAだけではなく、それ以外、マネジメントの方たちの賛同、それから当局が出している科学的な研究結果、それからリスクコミュニケーション、そういった全ての結果でございます。新しい規則、特に獣医の団体であったり、農業従事者といったところに対して、特にターゲットを絞って作業をいたしました。これに関しては、BSEだけではなく、サルモネラに関しても、中毒症例数を低減させることができました。2008年だったと思いますけれども、サルモネラというのは、食品媒介疾病としてはナンバーワンでございましたが、今はそうではありません。サルモネラ菌の中毒例数を下げることができたからです。リスクマネジメント、それからリスク軽減施策というものを我々取りました。また、加盟国と関係各所を通じて連携をし、効果的にコミュニケーションをすることにより、このような効果を達成することができました。

また、ここは物議を醸し出すようなところにもなりますけれども、食品における化学物質の使用に関して、例えば食品添加物、アスパルテーム、香料。アルパルテームに関しては、後ほどお話ししたいと思います。BPAやアクリルアミドに関するリスク評価も実施しております。独立性、公開性、透明性といったところを常に重視しながらコミュニケーションをしております。全ての価値をベースに、プロセスをきちっと皆様に理解していただくということを注力しております。この食品中の化学物質ということに関しては、残留農薬の安全レベルに関するデータ収集と分析も行っております。

(スライド12)

それから、3,000件以上の栄養物に関して、保健機能評価を実施しております。多量栄養素及び微量栄養素について、食品中の基準値を設定しております。これに関しては、コミュニケ

ーションプランといったものを策定しております。同様に、動物衛生と福祉に関しても活動をしております。それから、農薬に関しても活動をしております。このようなことをしております。

(スライド13)

EFSAのコミュニケーション戦略について、ここからお話をしたいと思います。

(スライド14)

我々のアプローチはいかなるものなのか。食品安全上の問題に対応して、適切な、矛盾しない、一貫した正確なコミュニケーションを時期に合った形で発信することが我々の戦略でございます。大変シンプルです。

(スライド15)

この“適切な”ということですが、まず、聴衆が誰なのか理解する必要があります。そして、一貫性を保つということですが、これはそれ以外の項目との一貫性を保つということです。ほかのメッセージを発信しているのだとしたら、そことの整合性が必要です。国、加盟国が同じことを同じように発言することが必要です。正確性というのも重要です。リスクコミュニケーションにおいては正確性が大変重要であるとともに、科学に準拠したメッセージでなければいけません。つまり、専門家、サイエンティスト、そういったところとの連携を図りながら、正確なコミュニケーションをタイムリーに発信することが必要です。例えば規制的なフレームワークを見ながら、リスクマネジャーはEFSAがこういった科学的な意見を出すにあたってタイムリーに行っていかなければなりません。そして、詳細にわたって、必要に応じて情報を提供していかなければいけません。従いまして、まず、一般大衆を忘れてはいけません。そしてまた、ステークホルダーやある特定の利害関係者に向けて発信していかなければなりません。

(スライド16)

これから新しい戦略に進むにあたり、何をしようと思っているのかは、以下のとおりです。リサーチやリスクコミュニケーションから学んだこととして、我々の利害関係者にとって明瞭にしなければなりません。そして、メッセージをきちんとカスタムメイドしなければいけないということです。そうすることによって、よりニーズを理解し、そしてより協調関係がとれるということです。広範な社会に向けては、さらにこの大きな固まりを細かく分けていかなければいけません。先ほど「サイレントマジョリティー」という言葉もありましたが、同じです。どのようにしてこれだけの多くの人々たちに対して、理解をしてもらい、また、それぞれ細か

く細分化して私たちのメッセージが彼らのニーズに合うように発信されるかを考えなければいけません。それから、また、EFSA自体のことをよりよく理解してもらうにはどうしたらいいでしょうか。機関として、私たちの組織、私たちの価値を皆さんに理解してもらいたい。独立し、公開し、そして有益なものとしてどうやって理解してもらいたいでしょうか。そして、ステークホルダー、また一般大衆を問わず、やはり統一性がなければいけません。首尾一貫し、そして正直であり、そして私たちの言葉でメッセージを発信していかなければならないわけです。

(スライド17)

こちらの方がよりよくご理解いただけるかと思いますが、日本語版のほう、皆さんお手元にあるでしょうか。学んだ教訓です。我々は経験から何を学んだのでしょうか。今何をしているのか、何を学んだのか、私たちの大体のアプローチの仕方について、それがもととなっているのは何でしょうか。もちろん今後も改善の余地はあるかと思いますが、ただ、それはどのようにしてできるのでしょうか。

(スライド18)

ケーススタディーとしては、アスパルテームを例にしたいと思います。EFSAは、2011年5月に、アスパルテームの再評価を求める新たな諮問を受理しました。そして、この質問を受けてから作業が始まりました。どのような形で優先順位を立ててコミュニケーションを取るべきかを考えました。物議を醸すような物質です。非常に多くのリスクアセスメントが、実際、今まで行われてきていました。そして、多くの人々がもっとリサーチをやらなければいけないというように信じている人もいれば、いや、そんなことはないという人もいました。ですので、EFSAがリスクアセスメントをすることになったわけです。科学者とEFSAレベルで、また、専門家とパネルで取り組みました。彼らはどれだけこの問題がデリケートなのか、そして、物議を醸すのかについて理解をしていました。そのため、パネルミーティングを行い、そして、ずっと最初から参加をしてきました。そうすることによって、どれだけこの問題がデリケートな問題なのかということを理解することになったのです。そして、ステークホルダーが持つような疑問についてもそこで投じていったわけです。

(スライド19)

我々のアプローチはこのようなものでした。諮問を2011年5月に受理してから、2013年の12月まで、これだけの完全なるリスクアセスメントをしました。まず、透明性のあるアプローチ、公開性、透明性のアプローチを行いました。それには情報を定期的に更新しました。今何をしているのか、この部分について、我々はこのようなことをしていると詳らかにしました。また、

全てのデータを公表していました。我々が入手したデータ全てです。ウェブサイトで皆さんにごらんいただけるようになりました。また、全参考文献を公表しています。科学論文から何から全てです。そして、実際の諮問を受けてから出てきて、使用した文献の公表です。また、パブリックコメントをいただきました。草案を書いたからです。そして、その草案を発表する前に、利害関係者との会合を持ち、そしてメディアとの会見も行いました。このような形で進めました。これが非常に功を奏したというふうに我々は思っています。

(スライド20)

5月に諮問を入手し、そして2011年の10月には入手した未発表データを全て公表しました。そしてまた、さらに2回目のデータの提供の呼びかけで入手したDKPなど、ほかのアスパルテーム代謝物に関する未発表データを公表しました。この2回目のデータ提供の呼びかけは、我々もより多くのものを知ることになったので、良かったです。この2回目のデータ提供、特に代謝物についてより深く知りたいということで、非常にこれも有益でした。また、コンサルテーションの草案を書きました。また、パブリックコメントを受け、フォローアップのミーティングをしました。2011年の10月から12月、そして2013年、そしてまた、1月の末にはパブリックコメントをもらいました。その中でも、かなりトピックの更新がありました。メディアのほうからも問い合わせがありました。そのときに必ず我々が何をしているかを明確にしていきました。先ほどのプレゼンでもありましたけれども、メディアの教育というものが必要となってきます。課題に対してメディアの前で話をする、そのことに対してあまり居ずまいが悪いような思いをしないということも重要です。

(スライド21)

それでは、何を学んだでしょうか。リスク認識の違いを理解し、その違いに対応すること、これはもちろんです。これは色々な部門に対して、ターゲットを絞って対応しています。そしてまた、対象の聴衆も異なっているわけです。これは大衆についても有益だったわけで、とてもいいフィードバックをもらいました。2010年、ヨーロッパ全体でのリスク認識についての定量試験を行ったのですが、恐らくまた2015年には行うと思うのですが、財務的な理由で、その質問のアンケートはとらないというふうに思います。定量的、また定性的な調査というのは別に行いたいと思っています。私たちのメッセージですとか、または、フォーカスグループに対するアクセスなどを提供したいというふうに思います。より具体的に専門的に特化した問題について、一般の人からの意見がもらえるようにしたいというふうに考えています。

また、現在実施中及び事前対策となるコミュニケーションが必要であること。これはどんど

ん進化をしていきました。幾つか例があります。後ほどお見せします。

次に、コミュニケーションの影響力に注意すること。本当に私たちのリスク管理の同僚の皆さんから、嫉妬を受けることがあります。我々はこのことをします。リスクアセスメントで、これもしました、あれもしました、ですから、これをやっていますというふうに言っているところもあるのですが、リスクマネージャーはそんなことが言えません。リスクマネージャーは非常に重要です。ですので、彼らと一緒にコミュニケーションの流れに入ってもらいたいと思います。今後もさらにその部分で成功していきたいと思います。

不確かな点に対してははっきり示すこと。これが非常に難しいところです。サイエンティフィックコミュニティがおもしろい調査をしています。外側からリスクコミュニケーターがかかわっていかねばいけないということを言われて、非常にうれしく思っています。来年夏の直前ですが、サイエンティフィックオピニオン、リスクコミュニケーションに対する科学的意見のところに、リスクコミュニケーションの欄が設けられることになりました。どれだけ明瞭にコミュニケーションをするのか、科学的な不確実性に対するコミュニケーションの重要性が認められています。

緊急の問題に対しては迅速に応えること。リスクコミュニケーションですから、常に何か危機が起きてしまうというようなことがあるわけです。ですので、リスクコミュニケーターが常にワーキンググループの反映をもち、そして、情報を発信することが重要です。

既にほかの機関と密接に協調することの利点については、お話をしています。

また、オープンで透明であることは本当に、繰り返す必要ありませんが、重要です。

(スライド22)

そして、3つのターゲットエリアを将来のために見きわめました。

(スライド23)

開かれたEFSAの構築、リスク評価共同体の構築、明解なコミュニケーション。この3つのうちの一つ、将来必ず達成したいのは明解なコミュニケーションです。リスク評価共同体の構築、これもかなりの対話、コミュニケーションが必要になります。意見の交換も必要です。そして、開かれたEFSAの構築、これはEFSAの中身をきちんと皆さんに理解してもらいたいということです。我々がやっていること、なぜそれを行っているのか、それを理解してもらうこと。それにはたくさんの説明が必要になります。関連性のある説明です。非常に技術的な専門家が一般大衆の利害に合わせて説明をするわけです。これもコミュニケーションの一環になります。

(スライド24)

そして、開かれたEFSAの構築、我々が今目を向けているのは以下のとおりです。非常に大きなプランがあるのですが、まだ実現はしていません。ただ、ここで大事なことは、先ほども申し上げましたが、例えば利益の相反、または誤解、また専門家とも連携をするということに対する考えです。まず、我々の仕事の仕方を完全に理解してもらいたい。そして、情報について最大にアクセスがとれるようであればいいと思います。そして、2年後、3年後、EFSAの活動についてより理解できる方が増えればいいと思っております。ウェブサイトを見ていただきますと、今までの過去の議事録であったり、我々の決断事項であったり、情報といったものが載っております。データをここからダウンロードしていただくことも可能です。我々が今まで行ってきた仕事、業務について、透明性を持って発表しております。我々のやってきたことが他の組織にとっても簡単に反映いただけるものであると、そのような情報であるというふうに思っております。

(スライド25)

それから、リスク評価共同体の構築ということですが、まず、EU加盟国間に緊密なリンクを築くことが重要です。それから、我々はアドバイザリー・フォーラムというものを持っております。ここには各国の食品安全関連の機関の代表者が名を連ねておりまして、それ以外にも28の加盟国の組織の代表から成るコミュニケーション・ワーキンググループといったものがございます。リスク評価者、そしてこの分野の専門家がEU加盟国28カ国から代表としてこのコミュニケーション・ワーキンググループにも参加しておりまして、実際の経験を共有したり、情報を共有したり、共同でワークプログラムを推進するということをしております。大変興味深い共同イニシアチブとなっております。例えば財務的な、そして人的リソースがないから、そういった加盟国独立、単体で行うことができないようなことも、こういったフォーラムでは行うことができます。

それから、可能な限りコミュニケーション活動を同期させるということが必要であります。整合性をとるということが必要です。100%可能かということ、難しいところですが、消費者を混乱させることは避けるべきですので、できるだけここを同期させます。それから、意見書を出すような場合、そして、加盟国が意見書を出すような場合、それらの内容が若干異なるということがありますので、なぜ違うのかということに関して、少なくとも科学の専門家の間で議論をする必要がございます。

それから、顧客のニーズをより重視した姿勢ということですが、特に規制対象となるような商品に関してはこれが必要です。EFSAの仕事の70%以上がそうした規制対象となる食品

の評価や、食品添加物、GMOのような評価にかかわるものでございます。そのため、このアプローチは大変重要です。顧客のニーズをきっちり重視するという姿勢、態度が必要です。業界のほうから、もしくは組織のほうからデータをいただいて、我々がそれを統括して、最も独自性の高い中立的なリスク評価を行うということが肝要であると考えております。

それから、もう一つ重要なのが、MEPとの相互関係を強化することです。MEPとはメンバー・オブ・ヨーロピアンパララメント、欧州議会議員のことを示しております。ここの相互関係を強化することは重要です。ここは政治的な組織でありますけれども、彼らに我々の仕事内容、業務内容をきちっと理解していただく必要があります。そして、そのほかの関係、当局ともよりよい関係を構築する必要があるとございます。

(スライド26)

それから、明解にコミュニケーションするということですが、これは我々の科学レポートに関しても同じことが言えます。我々が科学的な意見書というものを出すことがございますが、その場合は、短く、論文構成がきちっと整っていて、容易に理解できるような形でなければいけません。また、EFSAとしては、社会的な関心事項にも取り組む必要がございます。これはなかなか難しいこととございます。というのも、科学者の方たちというのは、何かを書く時に、どちらかというと説明の中で言葉を盛るといえるか、誇張する傾向がございますので、そういったところをきちっと見ていかなければいけない。EFSAの方には倫理的な部分も求められております。科学的な意見といったものを中立的な立場で倫理的に発表することを求められております。正当な形でその他の利害関係者と手を組み、手をとって、社会的な関心事項に取り組む必要があります。また、EFSAの業務のインパクトをきちっと考える必要があります。EFSAはどのような役割をこのテーマに関して果たしたのかというところ、今後どのようなメカニズムを設定することによって、よりよく人々の要求に応えていくことができるのか、具体的なその役割についても見ていく必要があります。

(スライド28)

ここからですが、まず、ウェブサイトをご覧ください。2010年、このような形でございました。

(スライド29)

2012年にテーマ別のアプローチというものをウェブサイトに取り入れました。2010年、2013年のコミュニケーション戦略というものを作りまして、その中で優先事項として、7つのテーマを選択いたしました。それぞれのテーマ別に、よりシンプルに論理的にウェブサイトの構成

を変更いたしました。

(スライド30)

2014年、今年のウェブサイトはこのようになっております。新しいプレスセンター、ホームページが整いました。見てわかるとおり、見た目もかなりよくなっております。コミュニケーションの観点から見たときに、かなり美しい体裁になっております。ただ、必ずしも美しさだけが重要なのではなく、やはり洗練された機能を持たせる必要がございます。それに関しては、今対応しております。右上に2014というふうに書いてありますけれども、こちらは、2014ではなくて、2015年に新しいウェブサイトが出てくるということになります。何をしたいかということ、公衆衛生に例えば皆さんが興味ある場合、エンドポイントのインパクトについて知りたいかもしれません。発がん性について情報を知りたいと思うかもしれません。発がん性の情報というと、かなりな量になります。メタデータを見て、そこから重要な情報を抽出しなければいけません。ただ、例えば、消費者団体であったり、利害関係者のイベントであったり、そのような方たちが情報を探しているときに、膨大なデータに埋もれるのではなく、簡単な説明がされているような情報にすぐにアクセスできれば、とてもメリットは高いわけです。例えばヨーロッパにおける植物媒介性疾病として今何がはやっているのか、そういったことがすぐにわかるように。ただ、ここの部分の作業というのはかなりの労力を要するものでございます。

(スライド31)

同時に、何をしているのかということで、こちらをごらんください。

(スライド32)

新しい製品を今開発しております。とても有用な、有用性の高いものです。関係者とお話をする中で、我々の今までの作業、業務について振り返ってみました。ヨーロッパ、欧州食品安全機関というと、何だか恐ろしい機関のような気がするというような方も多くいらっしゃいました。そのウェブサイトに行って情報を取るなんて、いやいや恐ろしいという方がいらっしゃいました。ですので、ウェブサイトでは気軽に質問ができたり、情報を閲覧できたり、余りにも複雑な科学的な意見書だけを載せるのではなくて、そういうことをしてしまうとやはり一般の方は少し腰が引けてしまうと思いますので、そうではなくって、よりレイヤーを整えた形で情報を系統立ててお見せしようというふうに思っております。

左下をご覧ください。科学学習用ビデオというものを今考えております。3分、4分ぐらいのビデオです。EFSAの人間が出て、このビデオで根本的な基本的なコンセプトを紹介します。これは大変多くの方に支持されるに至りました。かなり表面的ではありますがけれども、科学的に

は間違ったことはない。とてもポピュラーなコミュニケーションの手法となりました。もちろん科学的な情報も出しますが、科学的なことといっても、そのレベルはそれぞれ異なりますので、それぞれに応じてこういったものを提供、用意しております。ファクトシートであったり、ニュースレターであったり、科学学習用ビデオであったり、インフォグラフィックス、こういうのはソーシャルメディアでよく使われるわけですが、インフォグラフィックスであれば、ソーシャルメディアで簡単に共有することができます。そういったものも準備しております。

(スライド33)

それから、アニメーションというのも大変興味深いツールでございまして、テキストが少なく、ぱっと見てわかりやすいということで、多くの方に使われております。EU加盟国の方たちもこのアニメーションを積極的に活用してくださっております。

それから、もう一つ、アスパルテームのケーススタディー、事例でわかったことですが、科学者と一緒に話をしながら、この我々の意見書の概要を簡単に説明できるようなものを作りました。将来的にどういう方向に向かって科学者が役割を果たしていくのかというところにもかかわりますが、やはり科学者のコミュニケーションにおける役割というのは高いと思います。アブストラクトという形でもいいですし、こういったドキュメントで概要説明をしていきたいと思っております。

そして、たくさんのビデオがあります。やはりマルチメディアの利用というものが非常に重要ですので、また、インタラクティブスクローラーと呼ぶものもあります。これは一番いい名前ではないですが、つまりは、ウェブサイトがこうありまして、そして、ウェブサイトの方に行っていただきますと、情報の量、画面に出してほしい情報の量というのを皆さんで決められるのです。ですから、リスクアセスメントは、EFSAはどうやっているのかというようなものが知りたかった場合、例えばプロセスのここを知りたいということであれば、そこだけを引いてくることができます。ですので、加盟国がご自身の言葉できちんと表記できるような形で、非常に融通の利くものになっています。

(スライド34)

ソーシャルメディアの利用ですが、これはあまり大きな飛躍はできてはいません。YouTube、それからリンクドイン、ツイッターを使っています。こちらを使ってどんどんとトラフィックを高めようとしています。EFSAへのウェブサイトへ引き込もうとしているわけです。そこが中心ですから、今情報が集まっている場所です。ですので、ソーシャルメディアのゲームまでは

今はまだやっていません。

(スライド35)

ご覧いただきますように、幾つか数字を入れてみました。ほかの団体と比較してなんですけれども、どれだけ我々のアンダースタンディングサイエンスビデオが受け入れられているかです。YouTubeのチャンネル、専門チャンネルを設けておりまして、そこで50以上のビデオ、そしてアンダースタンディングサイエンスのビデオはそのうちの26です。1万3,000以上の方が定期的にYouTubeのチャンネルを見ています。そして、もう何十万の人が見ていっています。ですので、投資の見返りというのは出ています。大事なことは、我々の同僚、アンダースタンディングサイエンスのビデオに出ている方が、発信の仕方をきちんと理解しているということなのですね。ですから、これも科学者の皆さんのトレーニングの一環になります。リスクコミュニケーションの一環として非常に大きな利益を得ました。このイニシアチブによって得ることができました。

(スライド36)

こちらはリンクドインです。リスクコミュニケーターのプロフィール、EFSAのプールフィールなどをこちらで見せています。コミュニケーション部の中には科学者がおりません。主にコミュニケーションの経験のある方、元ジャーナリストなどが多く私たちのコミュニケーション部の方にはおります。例えばコミュニケーションエージェンシーから来た方もいます。私は心理学、それから異文化間コミュニケーションのバックグラウンドがあります。ただ、科学の部分を理解しなければいけません。それと同時に、EFSAのコミュニケーションとしてきちんとしたネットワーク、それからステークホルダーとの理解ができていくということは重要です。非科学的な視点から、そして科学的な議論をするわけですから。

(スライド37)

こちらがツイッターの内容になります。かなりツイーティングはしています。他の組織に比べるとそうでもないかもしれませんが、定期的に出しています。やはりこういう公共の機関がツイッターのチャットを定期的に出すようにというふうに求められているからです。そして、それを見た方がEFSAのウェブサイトに来てくれます。何か関心事を見つけたからでしょう。

(スライド38)

それでは、今後はどうしたいでしょうか。今まで、今ある掲示板のようなところから変わっていきたいというふうに思います。情報が貼ってあるだけではだめです。今後は倉庫のようなものにしたいんです。データが見つかる場所です。そして、皆さんがアクセスをして、そして

ご自身で使っていただけるような倉庫です。方法、専門家、モデル、仮説へのアクセスを提供したいと思います。ただ、これはすぐにはできません。できたら、今後の希望として置いておきたいと思います。3年から5年ぐらいかけて設けていきたいというふうに思っています。こういった内容のものは一晩でできるようなものではありませんので、たくさんの利害関係者との議論が必要となっています。

(スライド39)

これからスマートEFSA、クラウドソーシング、どうでしょうか、また、モバイルデバイスを使ったほうがいいでしょうか。もちろんです。クラウドソーシングについては、こちらはおもしろいのですが、今後はどのように使えるでしょうか。イギリスで今パイロットプロジェクトが行われています。一般大衆に質問しているのですね。庭の何か障害を受けた葉の写真を撮ってください。そして、それをデータベースに送りますというふうにお願いをしています。そして、例えば植物に対する害虫などが突然、爆発的に増えたような場合、それを追っていくというような感じです。まだまだ改善の余地はあると思っております。

以上です。

(拍手)

○堀口氏 スマイリー上席コミュニケーション・アドバイザー、どうもありがとうございます。

時間も押していますが、質問というよりは、今の資料の中でわからなかった部分など、ありましたら、ご質問を承りますが、特にはありませんか。

なければ、最後のディスカッションのほうでまた質問を受けたいと思いますので、皆さん、スマイリー上席コミュニケーション・アドバイザーに拍手をお願いいたします。(拍手)

○事務局 それでは、ここで10分間の休憩を挟みたいと思います。再開は45分からということですのでよろしくお願いいたします。

午後3時35分 休憩

午後3時45分 再開

○堀口氏 それでは、ただいまより講演を再開したいと思います。

最後の3番目の講演になりますが、食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの取り組みについてということで、食品安全委員会事務局、姫田尚事務局長よりご講演をいただきたいと思います。

時間が押しています。かつ、ここにいる日本人は多分みんな食品安全委員会のことをよく知っている人だと思われますので、かなり急いでお願いします。

講演3 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの取組について

内閣府食品安全委員会事務局

事務局長 姫田 尚

今日、お話しさせていただく機会いただきありがとうございます。

1時間の内容を40分にしろと言われたものを、さらに30分にすることなのですから、頑張りますので、よろしくお願いします。

(スライド2)

では、まず、今日お話しすることということで、食品安全委員会が行っているリスクコミュニケーションとして、リスク評価、ここリスク評価と書いてありますが、リスク評価やリスクアナリシス全体に関してのリスクコミュニケーションについて、それから、ハザードなどの食品の安全に関する科学的な知識についての認識と、それをどう理解促進していくか、いわゆる私どもの言う安全教育と思っています。それから、日ごろ行っている基礎となる情報の提供をどうやっているかということ。そして、先ほどもご紹介ありましたように、堀口准教授に座長をしていただいておりますリスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会も含めて、その中から出てきた今後の課題についてお話ししたいと思います。

(スライド3)

ご存じのように、BSE発生を契機に食品安全の行政システムが見直されてきました。国民の健康保護が最も重要だということで、厚生労働省、それから農林水産省が一体的に行っていた食品安全関係業務について、リスクアナリシスの考え方を導入して、リスク評価を行う食品安全委員会を、内閣府に設置し、そして、厚生労働省と農林水産省がリスク管理をやっていくという現在の仕組みが2003年7月にできました。食品安全委員会は中立公正な立場からリスク評価を行っております。

(スライド4)

ここで、食品安全委員会がリスク評価を行っています。原則的にはリスク管理、例えば具体的に言うと農薬の使用基準の設定や、動薬の使用基準の設定を行っている農林水産省、あるいは厚生労働省から諮問を受けてリスク評価を行っているわけです。私どもは科学的中立公正にということ、そして、農林水産省、厚生労働省はいわゆる技術的可能性とか、費用対効果とか、ステークホルダーとの関係も考えながら行っていますが、その中で、広く相互にリスクコミュニケーションを行っていこうと。リスクコミュニケーションを、それぞれで独自にやろうとい

うことではなくて、発足当時から3者でやっていこうじゃないかというようなことで始めています。

(スライド5)

現在、具体的にどのようなことをやっているかという点、ここには書いておりませんが、まず、食品安全委員会は、今年の1月にEFSAに行ったときも質問があったのですが、議事を全部公開しています。これは食品安全委員会ができた時に、透明性についてかなり強く言われたので、全ての議事を公開しています。もちろん農薬や動物用医薬品などで、企業秘密にかかわる部分だけは非公開になっていますが、いずれにしても、議事概要ではなくて、議事録が公開になります。いわゆる企業秘密に関わらないものについては、全て一般の方々が議場に入れます。もちろん質問は許されていないのですが、一般の方が議場に入れるというような状況になっているというのが一番大きな点です。そして、その後、議事録はホームページで全て、日本語ですけれども、公開になります。それから、リスク評価結果に関してのパブリックコメントをやっています。

そして、各種意見交換会ですが、当初、特に食品安全委員会や農林水産省、厚生労働省主催のいわゆるステークホルダーが来て、そしてパネル、あるいはシンポジウムスタイルでの意見交換会が中心だったので、これがリスクコミュニケーションだと思われていたことがあります。特にBSEについては、非常に大きな騒動になったため、政府、与党から、47都道府県でそのような劇場型のリスクコミュニケーションをやれと食品安全委員会に課せられまして、述べ100回以上のBSEに関する劇場型リスクコミュニケーションをやりました。私はその時、実は農林水産省にいて、食品安全委員会にお付合いさせていただいたのですが、不幸なことに、我が国のリスクコミュニケーションは、そういうものだと思われることになったわけです。ただ、実際は私どもは、報道関係者との意見交換会、報道関係者の後ろにはたくさんの国民がいますので、報道関係者とだけのリスクコミュニケーションではなく、これは国民全体とのリスクコミュニケーションだろうと思って、2カ月に1回、定期的に報道関係者と議題を決めて、特定のハザードについて、意見交換会を行っています。それから、消費者団体の方々の幹部との意見交換会も、3カ月に一度やっています。そして、あと、パブリックコメント期間中の意見交換会ということで、これはものによってということですが、パブリックコメントを行っている間に意見交換会をやるようなこともございます。

(スライド6)

実際には、当初に行われた、いわゆる劇場型のリスクコミュニケーション、そういうシンポ

ジウムのようなリスクコミュニケーションをやると、どうも一部の方々が繰り返し、しかも話者の話を聞いていなくて、書いたものを読みあげてしまうというような、そういうようなことが行われて、結局少しも歩み寄りにならなかったなという、思いが私どもに強くあります。ですから、そういうことを改善するために、少人数で参加型の意見交換会として、いわゆるリスク評価について丁寧に説明してコミュニケーションを図っていくことが大切なのではないかということを考えました。

(スライド7)

私どもの食品安全委員会は7人の委員で構成されていまして、そのうち6人までがレベルの高いサイエンスト、そちらに座っていただいていますけども、であり、それから、約200人の専門家がいます。それから、60人の常勤の事務局職員と、それを補助する50人の職員がいるわけです。それで、6人の委員と上安平委員の協力によって、それぞれが連続講座として、ハザード、あるいは一つの課題について連続的に毎月講演会をしようじゃないかと始めました。または、それを使って、さらにDVDをつくろうと。ウェブ上でも公開しようということです。今それを本にしようとしています。今年が2年目です。委員の方々は大変なのですが、毎年新しい課題で話をするということ、これが委員の方々の仕事になっています。それから、あとは、いろんな講演会に講師を派遣するとか、科学的知見に関する、今日のような国際セミナーをやるとか、それから、食品についてある程度知識がある470名の食品安全モニター会議を持っております。

(スライド8)

ところが、残念ながら、問題点としては、国内を見渡すとどうもやはり過った情報発信が多い。これは色々な国でもそういうこと起こっているのではないかなと思いますが、まず食品安全の問題というと、一番が食品添加物であり、残留農薬であり、輸入食品であったり、放射性物質だというようなことが言われています。どうしても、お商売をされる方々は、有機を売り物にする人たちは、残留農薬がない、無農薬だとか、それから食品添加物が含まれてないということを売りにするわけなので、こういうものに対するアンチのPRが多くなっています。こういうところで過った情報発信がかなりできてきているということ。それから、一方で、実際に、我が国で食中毒が原因で亡くなっている方というのは毎年10人足らずです。先ほどサルモネラのお話ありましたが、実はサルモネラはここのところ亡くなった方はいらっしゃらないということで、食中毒で亡くなっている方は、ここにキノコと食中毒と書いてありますが、おそらくキノコとフグの毒がそのうち、10人中の半分ぐらい。それから、時々腸管出血性大腸菌で

亡くなられる方がいらっしゃるぐらいで、大体年間10人ぐらいです。幸いにして去年は1人というようなことで、これも確かキノコだったのかと思います。ですから、そういう意味では、こういうキノコだとか、ヒ素だとか、カドミウムだとか、自然毒に関する発信、理解が進んでいないということ。さらに、新しいハザード認知ということで、アクリルアミドだとか、カビ毒であるパツリンだとか、オクラトキシンとか、こういうようなものに対しての十分な情報発信も理解も進んでいないというようなことで、やはり科学的に正しい知識の普及が重要になってきていると考えております。

(スライド9)

一方で、考えていかないといけないのは、化学物質のばく露量、これは概念ですけれども、医薬品というのは、これは当然、副作用があっても効果がないといけませんので、十分なばく露量があると思います。ただ、サプリメントというのは基本的に効かないので、たくさん飲んでしまう。医薬品よりも、医薬品の倍量、3倍量飲んでしまうということで、ばく露量が非常に高くなります。一方で、食品中の有害物質ということでいいますと、例えばレクチンですとか、ソラニンとか、そういうようなものはある程度のばく露量あるのだらうと。あるいは、先ほど申し上げたヒ素だとか、アクリルアミドとか、カドミウムとか、そういう汚染物質のばく露がある。一方で、食品添加物というのは経済的な面からも、入れ過ぎても問題ですので、そんなにばく露量は大きくない。さらに、農薬とか動物用医薬品というのは、使用する対象が植物であり、あるいは動物なので、その残留は、もちろん農薬、動物用医薬品というのは、植物や動物に対してのばく露量はある程度高いと思いますが、実際にはこれらの残留ですから少ないと。香料だとか、さらに言えば、食品添加物の原体混在物とか、農薬、動物用医薬品の原体混在物の残留というのは非常に少ないだらうと。そういうことをやはり認識していかないと、どうもゼロリスクというような言葉をかなり色々な方々が言うけれども、そういうことより、ばく露量をしっかりと理解していく必要があると考えています。

(スライド10)

具体的には、先ほど食品を科学するという連続講座の中で、もともと参加者は40人で募集したのですが、あまりに多かったので、全員受け入れるため、毎回の参加者が150名ということとです。2013年が食べ物の基礎知識、農薬を考えよう、トランス脂肪酸の話とか、食中毒の話、それからメチル水銀の話、それからキッチンでの食品の扱いというような話です。

(スライド11)

今年は、まず、リスクアナリシスとはどういうことか、その後、相手を知ってやっつけよう

ということで、食中毒、つまり、サルモネラや腸炎ビブリオ、ボツリヌス菌。それから、メイラード反応やアクリルアミドについて。そして、食品の保存について、あるいはカフェインは危ないというか、実際は疫学がどういうものかというお話をさせていただいたり、その他、動物用医薬品の話をしました。この後、代謝とか香料についてのお話をする予定になっています。

(スライド12)

その結果として、講座の満足度は、結構レベルは高かったのですが、食品企業のいわゆるお客様窓口とか、技術的な方々も来ていらっしゃったことあるのですが、満足度も高く、それから理解度も高かったということです。そして、先ほど申し上げたように、講義を撮影してホームページで現在公開しています。DVDについては、自治体に配っており、他の方もご希望があればお配りすることにしています。それから、さらに地方でやっていこうと考えています。そして、出版を考えているということで、委員の方々は、よく働かされるなと思っておられると思います。

(スライド13)

報道関係者、消費者団体に関しては、国民に直接情報を届けるというのはなかなか難しいということ、それから、興味があっても積極的に参加できない人、する気がない人、こういう方々にどう情報を届けるかということで、やはり報道関係者、消費者団体というのは非常に大きな力を持っているということです。残念ながら、報道関係者というのは人事異動が非常に多く、科学的なことをとてもよく理解していただけますが、すぐに人事異動してしまって、大体毎年夏には、どうもお世話になりました、といって代わられますが、やはり彼らにどう理解していただくかということは、非常に重要なことだと思っています。そのため定期的な意見交換会をやっております。

(スライド14)

メディアの活用ですが、これは日本語の部分ですけど、ホームページで評価書、ファクトシート、海外情報は、かなりEFSA、EUの情報が多いのですが、あるいは論文情報、こういうようなものを私ども、リスクアナリシスの初期作業として集めています。それで、公表できるもの、例えばEFSAの情報は公表できますから、いわゆる著作権の問題がないものについてはホームページで掲載させていただいています。それから、英語版のホームページということで、評価書の概要を載せています。それから、メールマガジンは、現在読者数が約1万人位です。それから、FSANZとの定期会合で紹介されてやり始めたのがFacebookです。なかなかツイッターは炎上するのが怖くて、Facebookを恐る恐る始めたというところです。それから、季刊誌、そ

れから海外への情報発信ということで、今、これは少し後でお話しします。それから、専門調査会、これは最初に言ったように、議事録も全部公開というような状態しています。それから、電話、Eメールでの相談ということも専門のスタッフが受け付けることになっています。

(スライド15)

私どものアドバイザリーコミュニティという位置付けなのですが、企画等専門調査会、ステークホルダーとサイエンティストが入った調査会が一つあります。そのほかに11の科学者を委員とした専門調査会があるのですが、その企画等専門調査会、堀口さんも入っていただいているわけなのですが、その中で、理解しやすい情報をメディアの特性に応じてしっかりと発信するべきだろうと。なかなか食品安全委員会の情報というのは理解しづらい面が多々あるよというのが、常々指摘されています。私どもも、さまざまなメディアを活用するだけでなく、職員のメディア対応のスキルアップのための研修ということで、マスコミの方に来ていただいて、プレスリリースの研修だとか、それから会見の研修、実際の模擬会見を行ったりというような研修もやっております。

(スライド16)

ホームページについては、常に新しい情報を公開していこうということ、例えばEFSAでも出されましたけど、セラリーニの論文に対する見解を出すとか、評価書の結果や概要を全て載せています。

(スライド17)

それから、特に最近はいわゆる健康食品に関する危害情報を世界中から集めて掲載しています。また、先ほど申し上げたように、海外の情報を日本語に訳して載せているということ。そして、ハザードについてのファクトシートを載せています。ただ、ちょっと古いホームページになったので、先ほど2015年というお話ありましたが、私どもも2015年には何とか新しいものに更新するというので、今ホームページの更新を考えているところです。

(スライド18)

ファクトシートについてもホームページで、例えばラップフィルムの話とか、シガテラ、それからシリコーンとか、硝酸塩とか、こういうようなものについて取りまとめています。特に私ども、EFSAとの違いというか、リスク評価を行っている国というのは、北の涼しい国が多いものですから、我々が、南方系の、多分リスク評価やっている国の中で、一番赤道に近く温かいところにあると思います。南というのは、オーストラリアもありますが、そういう意味で、麻痺性貝毒だとか、シガテラとか、そういう暖かい地方のものについても力を入れてデータ、

情報発信していこうとしております。

(スライド19)

これは、具体的な海外情報についてということで、色々な情報を出しています。

(スライド20)

英語版のホームページで英語版の評価書の概要を出させていただいています。ですから、海外の皆さん方にも我が国の評価書の概要を見ていただければと思っております。

(スライド21)

メールマガジンについては、大体1万通。これもweekly版として、やや専門的な内容、それから、一般の方々が誰でもわかるような内容の読み物版を、大体1万通を出しています。

(スライド22)

今、Facebookに取り組んでいるわけですが、今のところ「いいね！」が昨日で894件、今年の2月に始めたということで、我が国の政府系で、このぐらいの機関で894件というのは多い方かと思います。

(スライド23)

「いいね！」が多い記事ですが、最近できるだけ機動的に情報発信しようということで、例えば人工甘味料。この前、サッカリンだけを対象としているにも関わらず、アスパルテームもアドバンテームも巻き添えにされたネイチャーの論文がありましたが、これについて、概要と、具体的にある程度の科学的なコメントというようなものを載せております。それから、牛乳のスウェーデンのデータについても、日本と摂取量が全然違う国でのデータだよ、というようなことを、簡単なコメントを入れて載せました。できるだけ社会のニーズに応えての機動的な対応をやっていこうということで、今まで食品安全委員会は堅めの、いわゆる中立公正ということで、かなり頑張ってきているのですが、それだけではなくて、機動的にやっていくことを考えています。

(スライド24)

季刊誌は、できるだけきれいな見栄えをということで、表紙に凝って、できるだけ食べ物を写しながら、新しいイメージの表紙をつくっています。

(スライド25)

これは委員長からぜひ言えよ、と言われているわけなのですが、英文ジャーナルを昨年の11月からオンラインで始めました。

(スライド26)

1号だけはペーパーでも出しておりますが、これについて、重要な評価書、評価書の概要、ハザードに関する総説とか、投稿論文も扱っております。ぜひ皆さん方も、委員の方々、それから今回EFSAのほうからも編集会議に入っていただけるというようなことを聞いておりますけれども、よりレベルの高いジャーナルを作っていきたいと考えております。

(スライド27)

今後のコミュニケーションの課題ということで、先ほど、リスクコミュニケーションの勉強会を開催しているとお話ししました。リスク評価やリスク管理では、どのように施策に反映できるのかということにあります。リスク評価の場合は、なかなか評価に反映するというのは難しいのではないかと、ということを考えています。私どもの場合、リスク評価を、リスク管理にどのように施策に反映できるのかということが、かなりの大きな課題ではないかと考えています。一方で、リスク評価についていうと、トランス脂肪酸について評価結果を十分に徹底しなかったせいで、その後、評価結果を十分に理解しない中での議論が我が国で起こってしまった、と反省しております。やはり評価結果について、国民の関心の高いこと、重要なことについては、しっかりとコミュニケーションを図っていかないといけないということが、私どもが今考えているところです。それから様々な場で、劇場型の意見交換会からとにかく逃れようと、脱却しようということ。そして、やはり先ほどからお話があったように、リスクコミュニケーション参加者の相互理解をどう醸成していくのかというようなこと。そして、特にありがちな参加者の一方的な主張の繰り返しや言いつ放しの解消、そして、どうも我が国では政府とその他の方々のバイの意見交換がずっと続く傾向があるように思う。やはりマルチの意見交換をどうやって行うのかということを考える必要があります。そして、リスク管理機関との連携をしっかりと図っていかないとはいけません。

(スライド28)

それと、さらに、食品の安全に関して正しい知識をさらに普及していかないとはいけません。ニーズに対応した迅速な情報提供、そして、わかりやすく伝えることのできる人材の育成ということで、私どものリスクコミュニケーション担当部署は、ほとんどが大学卒ですけれども、科学的バックグラウンドを持った学部、学科の卒業生が多いです。大体農学、畜産というような人たちが多いわけなので、科学的なバックグラウンドを持った人が担当しています。むしろ、それをどうわかりやすく伝えるかということを勉強していかないといけない。それから、安全教育、どうも我が国は、最近、特に大学の受験等の影響で、理科の初歩的な教育が十分ではないのではないかという議論も多々あります。そういう中で、どのようにして基本的な科学的な

教育を進めていくか、ということが重要ではないかなと考えております。多分、リスクコミュニケーションでこれをやれば万全ということではなく、今後、もう一度初心に戻ってリスクコミュニケーションを考え直していかなければならない、ということで、今回のセミナーにも勉強会の皆さん方に来ていただいているということです。

(スライド29)

具体的には、このような内容で今やっております、具体的なリスクコミュニケーションのあり方を検討している最中です。多分来年の春には、中間的な取りまとめがなされると思います。そして、また、次の10年を目指してやっていくことになるかと思います。

(スライド30)

問題意識としては、やはりリスクコミュニケーションというのは、リスクアナリシスの3要素の中で最も難しいものではないかなと考えています。そして、もう一方で、食品のリスクの概念とかリスクアナリシスの考え方というのが十分に理解されてないという問題意識がある。一方で、BSEのときに劇場型をやってしまったせいで、なかなかリスクコミュニケーションを主催者が理解していない。我が国において今、とても気にしているのは、福島原発の関係での現地での集会で、政府が主体になっている集会で、それをリスクコミュニケーションと称していますが、結局、説得になっているのではないかなと思います。それは、先ほど最初にお話あった、欠陥モデルの事例というのを、まさに福島原発でやっているのではないかと、これは私の個人的な意見で、政府の見解ではございませんが、欠陥モデルになりつつあるのではないかな、と思っています。ですから、そういう意味でも、今回もう一度、我が国のリスクコミュニケーションが欠陥モデルにならないように、一から見直して、そして皆さん方のご意見も入れながら、新しいリスクコミュニケーションを進めて行ければなということです。

(スライド31)

今リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会では、国民全体におけるリスクアナリシスの考え方を十分に浸透させるためにはどのようにすればよいのか、リスク情報をわかりやすく伝える方法をどのようにするのか、それを理解する上で必要となる知識の普及をどうするのか。それから、リスクコミュニケーションは必ずしも合意形成が目的ではなく、目的に応じて到達目標や実施手法が異なるため、目標に応じて成果を適切に評価するべきではないかということ。そして、消費者も含めて、ステークホルダーにはそれぞれの役割があり、常に一緒になって考えていく姿勢が求められるのではないかなと考え、議論が今進んでいる最中です。ご期待いただければと思っております。その中で、また皆さん方からご意見いただければ幸いです。

と思います。

今日はお忙しい中、ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

5. 質 疑 応 答

○堀口氏 姫田事務局長、どうもありがとうございました。

ここで、質疑応答のために舞台の設定を変えますので、皆さん着席のままお待ちください。

よろしいですかね。

それでは、済みません、始めさせていただきます。15分で質疑応答ができるかどうか不安ですが、フロアからご質問いただきまして、お三方にご意見などをいただければと思います。

何かご質問のある方は挙手をお願いします。

一番後ろに大きく手を挙げていただいた方、よろしくお願いします。

○質問者B 今日はありがとうございました。大変勉強になりました。質問というよりも、ちょっと感想的に一言よろしいでしょうか。

EFSAの上席コミュニケーション・アドバイザーのローラ・スマイリーさんの講演ですね。大変印象深く、また新鮮に拝聴させていただきました。スマイリーさんの講演の中で、私が特に感じたことは4番目の経験から得た教訓の部分です。EFSAという公的機関の方がいわゆるアスパルテームのリスク評価のプロセスの中で、自分たちが何を学んだかということを変えて、わかりやすい言葉で整理をされて、私たちに報告をしてくれたわけなのですが、やはりこれは7つの教訓ということで上げられていますけれども、こういう手法って、どうでしょうか、我が国の公的機関の中でどうでしょうか、こういう手法はされているでしょうか。先ほど食品安全委員会の姫田さんがおっしゃいましたが、食品安全委員会はかなりそれに近いようなこともやってらっしゃると思いますが、個人的見解ではなくって、やはり公的機関の一つの整理の仕方として、こういう形で整理をして、我々にそれを提示するということが日本ではどうでしょうか。そういうことで、きょうの報告ですね、大変勉強になりましたので、自分自身の問題として、こういうやっぱり手法が一つのリスクコミュニケーションの一つのあり方だなということを感じましたので、ちょっと感想を述べさせていただきます。

○堀口氏 ありがとうございます。姫田局長、一言お答えとして、個人的見解ではなくということをお願いします。

○姫田氏 当然日本の政府なので、自分たちに多分火の粉が被らない形でのきちっとしたケー

ススタディーというのは私はあるべきだと思っていますし、やっていこうと思っています。それで、そういう意味では、そのケーススタディーというのは特にリスクコミュニケーションにとっては重要なことだろうと思っています。

○堀口氏 それでは、ANSESのヴェルグリエットゥさんから、今の経験から得た教訓というところで、何かアドバイスなどありませんでしょうか。

○ヴェルグリエットゥ氏 そうですね、私も興味深く思っています。EFSAの方のプレゼン、終始興味深く拝聴していました。やはりアスパルテムに対しては議論があります。情報を公にするやり方ですね。新しい情報を皆さんに提供するわけですから、それはかなりインタラクティブなやり方で情報を収集し、そして情報をリストアップしていかなければいけません。ですので、一般の方の参加の仕方としては非常に興味深いものだと思います。そして、コンセンサスを得るということで非常に興味深く思いました。

○スマイリー氏 一つだけ情報を追加したいというふうに思います。教訓についてなんですが、ケーススタディーのアプローチというのは非常におもしろいと思いました。以前、ワーキンググループがあるというお話をしました。様々な加盟国から代表が集まって色々と作業したのですね。2年半から3年ほどかけて最終化を図りました。リスクコミュニケーションのガイドラインというものをまとめました。これは、もうずっと長く作業していたものなのですけども、やはり共通の分母をまず見つけたかったのですね。リスクの認識の仕方、そして、アドバイスや情報を提供する、役に立つものを出す、27の加盟国に対して出さなければいけないということがありましたから、今28加盟国なわけですが。そして、ぜひ皆さん、オンライン、ウェブサイトでご覧いただければと思うのですが、そういうガイドラインがあります。これはもう生の生きた情報というふうにしております。常に更新がかけられています。EFSAからのケーススタディー、それから加盟国からのケーススタディーなどが載っています。ですので、共同で取り組んだものになります。毎年少なくとも2つのケーススタディーは追加するというような目標にしています。これからも非常に興味深いケース、ノルウェーでの狩猟の問題がありました。それと、スウェーデンのリスクについての話を載せることとなっています。8から10のケーススタディーが常に載っていると思いますので、ぜひご覧いただければと思います。

○堀口氏 ありがとうございます。

それでは、ほかにご質問ありますか。

○質問者C ヴェルグリエットゥさんにご質問ですけれども、リスクコミュニケーションで情報発信者に対する信頼というのが非常に大事だと言われておりますが、先ほどのご講演の中

で、フランスの市民はどちらかというと官庁をあまり信頼しないというご発言がありました。日本では、どちらかというと、外的な権威に頼る方と、それから身近な方を信用するという傾向があるように思います。フランスのあり方というのは、私たちに別な意味で大変参考になるのではないかと、お聞きしたいと思いました。

ちょっともう一つつけ加えさせていただくのは、このことで身近な情報ということでは、私どものNPO法人ではクイズというのを開発して、これをみんなに無料で公開していますが、こちらを台湾で話したら、非常に興味持ってください、今中国語と英語にもなっています。こういったようなことで一つの取り組みを行っておりますけれども、フランスでも何かそういったような取り組みがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○堀口氏 それでは、ヴェルグリエットゥさんお願いします。

○ヴェルグリエットゥ氏 質問ありがとうございます。

もちろんおっしゃってくださったとおり、コミュニケーションにおいては、信頼と信憑性というのが非常に重要であります。これについては、唯一のやり方というものはないと思います。信頼醸成、信憑性を獲得するには、一つのやり方では無理だということです。特に議論を呼んでいる立場をとっている時にはです。先ほど付言されておりましたとおり、不可能なときもあります。コンセンサスづくりができないという場合もあるでしょう。とにかく反対、反対の一点張りで、全く妥協の余地なしという状況もあるかと思います。その際に、理念的なことばかり考えていては難しいということです。

遺伝子組換え製品、GMOの議論を例にとってみますと、これは健康にも悪く、環境にも悪いと言われております。実はそれを示す科学的な証拠は不十分にもかかわらず、そういったことが言われております。GMO製品の使用、これは農業に対するある考え方を示唆するものとなっております。安全性に関する議論、また自立に関する議論、そして持続可能な農業といったものに関する議論、これについて合意はできますが、しかしながら、健康の問題とは違うものです。消費者に対する健康上の問題とはまた別の話ということになりますので、こういった人たちに対し、何を考えているのかということを理解した上で説明をするということは非常に重要です。私どもの方からは科学的な見地を示すということが重要なのです。それを提示した上で、国民の意思決定に頼るということになるとは思います。何といたっても重要なのは、科学的な見地はどうなっているのか、議論は全てたたき台に出すということが重要であると思います。新しい技術であれ、製品であれ、賛否両論全て科学的な見地は出すということが重要であると思います。私の個人的な観点からも、また、私どもANSESとしての経験からいっても、必要なだけ深

掘りしたディスカッションをするということが必要だと思います。それであっても、一部の人たちについては、やはり常に戦いの姿勢を示すということで、納得してもらうことは難しいかもしれません。それであっても、明確に議論の論点はどこなのか、どれぐらいの信憑性、信頼性があるのかということを誤解のない形で出すということが必要です。純粋に健康上の観点から見せるということで、政治的な懸念、あるいは社会的な配慮を交えることなく、純粋な科学的事実として提示するということが重要かと思います。

○堀口氏 フランスでは政府機関の信頼があまり高くないというお話がありましたが、例えば消費者団体や事業者の方からの情報をフランスでは、政府から出される情報よりも信頼される傾向があると受けとめてもよろしいでしょうか。

○ヴェルグリエット氏 難しいですね。トピックによるとと思います。トピックによってはまだ議論を呼んでいるものもあります。例えば、食品残留農薬の問題などがその典型でしょう。科学的な機関を責めているわけではないのです。コントロール、モニタリングをしている食品残留農薬に戦いを挑んでいるわけで、例えば農林水産省に当たる省庁では、農業政策が策定されているわけですが、それに基づいて生産が行われています。その生産の中で農薬をあまり使うなということを求める人たちがいます。ごくわずかな食品中の農薬、これは農業政策としてもっと持続的な農業に転換することが求められています。やはりここでも科学的なことと、そして、健康の問題がごちゃごちゃにされていると思います。健康の問題というのは、新しい問題ではありません。むしろフランスでは、ずっと議論の的になっています。また、これはEHS、職業安全衛生のトップとして申し上げられるのは、農薬メーカーは同じような懸念を持っています。つまり、農業従事者が使うもの、例えば農薬の使用によって健康上に懸念があるのではないかというようなことを考えています。このような懸念から、食品中残留農薬が健康に影響を与えるのではないかと考えております。また、農業従事者自身の健康に対する影響もあるのではないかということが懸念されています。このような問題はまだ残っております。これについても、やはり科学的な側面と政治的な側面と明確に切り分ける必要があるかと思います。

○堀口氏 すみません、時間が来ました。十分な議論にはならなかったことをお詫びいたします。

本日は、これにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

6. 閉 会

○司会（野口） 皆さん、長時間ありがとうございました。

それでは、予定していた時間を多少過ぎましたが、時刻となりましたので、これにて終了させていただきますと思います。時間の関係でご発言いただけなかった方は大変申しわけございませんでした。ぜひアンケートにご意見をご記入いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、食品安全委員会では、ホームページ、メルマガ、Facebookなどによって食品の安全性に関する情報などを発信しておりますので、そちらもごらんいただければと思います。

これをもちまして、本日のセミナーを終了させていただきます。円滑な進行にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。（拍手）

午後4時30分閉会